

2023 - 2024年度
クラブ計画書



世界に希望を生み出そう

国際ロータリー第2670地区

高松北ロータリークラブ

2023 – 2024年度
クラブ計画書



世界に希望を生み出そう

国際ロータリー第2670地区

高松北ロータリークラブ

目 次

2023～2024年度

2023-2024年度R.I.テーマ	1
ロータリーの目的	3
R.I.会長メッセージ	4
国際ロータリー第2670地区ガバナー方針	6
2023-2024年度第2670地区組織図	11
高松北ロータリークラブ概要	12
クラブ概況報告	13
高松北ロータリー歴代役員委員長	16
クラブ運営方針	21
クラブ運営方針(会長方針)	23
高松北ロータリークラブ 組織表	24
プログラム予定表	26
幹事方針・会長エレクト方針・出席委員会・会員増強委員会	30
親睦活動委員会	31
会員選考委員会・会報委員会・雑誌委員会	32
広報・IT公共イメージ委員会・ロータリー情報委員会	33
社会奉仕委員会・プログラム委員会・職業奉仕委員会・インターアクト委員会	34
職業分類委員会・国際奉仕委員会・世界社会奉仕委員会	35
青少年奉仕委員会・ロータリー財団委員会・米山記念奨学委員会	36
S.A.A	37
野球同好会・ゴルフ同好会	38
収支予算書	39
クラブ定款	41
会員職業分類	61
会員名簿	67



ROTARY INTERNATIONAL

Service Above Self He Profits Most Who Serves Best

ロータリーの目的

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること；
- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること；
- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を実践すること；
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

ロータリーの定義

ロータリーは、人道的奉仕を行い、あらゆる職業において高度の道徳的水準を守ることを奨励し、かつ世界における親善と平和の確立に寄与することを目指した、事業および専門職務に携わる指導者が世界的に結び合った団体である。

四つのテスト

言行はこれに照らしてから

- 1. 真実か どうか
- 2. みんなに公平か
- 3. 好意と友情を深めるか
- 4. みんなのためになるか どうか

2023-2024年度 国際ロータリーのテーマ

世界に希望を生み出そう

国際ロータリー会長エレクト
ゴードン R. マッキナリー



エディンバラの王立高校とダンディー大学で学び、口腔外科の大学院学位を取得。2016年までエディンバラで自身の歯科医院を経営。英国小児歯科学協会のスコットランド東部支部会長を務めたほか、さまざまな教育的役職を歴任。また、長老会のリーダー、クイーンズフェリー教区会衆派教会理事会の会長、スコットランド国教会総会のコミッショナーも務めた。

1984年、26歳でロータリーに入会。South Queensferry (サウス・クイーンズフェリー) ロータリークラブに所属し、グレートブリテンおよびアイルランドの国際ロータリー (RIBI) の会長と副会長、RIの理事と委員会メンバー (2022年ヒューストン国際大会委員会アドバイザー、運営審査委員長など) を務めた。

新しいロータリークラブやグループを築くために会員と協力できるのを楽しみにしており、「私のビジョンは、ロータリーの仲間になりたいと思うすべての人、世界でよいことをしたいと願うすべての人が、それぞれに合った方法でどこでも参加できるロータリーとなること。」と話す。

英国を拠点とする非営利団体「ホープ・アンド・ホーム・フォー・チルドレン」の後援者であり、同団体とRIBIとのパートナーシップを先導して、ルワンダ大虐殺によって孤児となった子どもたちを支援。開発途上国の人びとや家族、ビジネスに持続可能な人道支援を提供するGrantham Kestevenロータリークラブ (英国リンカンシャー) のイニシアチブ「Trade-Aid」も後援しているほか、国立の精神保健機関であるBipolar UKのアンバサダーを務めている。

趣味はラグビー、グルメとワイン、スコットランドの伝統的な杖づくり。

ロータリー財団は「ロータリーの奉仕を動かす燃料」であるとし、妻ヘザーさん (ロータリアン) とともにポール・ハリス・フェロー、メジャードナー、ロータリー財団のベネファクター、遺贈友の会会員となっている。

孫娘たち (アイビーさん、フロレンスさん) が幸せに暮らせる、より良い世界をつくるために、会長として全力を捧げたいと考えている。

会長イニシアチブ

メンタルヘルスの優先

精神疾患や心の健康は話しづらいトピックだと感じるかもしれませんが、国際社会で人が幸福に生きるには大切なことです。このような問題に取り組むための安全な環境を作ることは、私たちと関わるすべての人を歓迎し、公平で、インクルーシブな環境につながります。

ゴードン氏は、2023-24年度に以下のような活動を行うことをクラブと地区に奨励しています。

- 心の健康の話題に伴うスティグマの解消
- メンタルヘルスのニーズに関する認識の向上
- メンタルヘルスの支援や治療へのアクセス改善

バーチャル交流を通じた平和構築

ロータリーは、人と人とのつながりを生かして平和のために活動してきた長い歴史がありますが、新型コロナウイルスの流行により、直接顔を合わせて活動することが困難になっています。コロナ禍を通じて学んだことをヒントに、ゴードン氏は、より多くのプログラム、行事、活動にバーチャルの要素を取り入れることを地区に奨励しています。テクノロジーを活用してつながりを作ることで、より多くの人にロータリーを体験する機会を提供できます。

2023-24年度、ロータリー青少年交換、新世代交換、ロータリー友情交換、その他のプログラムにおいて、これらの要素を追加または維持することには、次のような利点があります。

- 会員や参加者が異文化を体験し、新しい友人を作り、国際的な認識を深めるための新しい方法を提供する。
- 時間、健康、または経済的な理由で入会が困難な人に、参加への道を開く。
- 異文化間のコミュニケーションと理解を深め、より安定した平和な地域社会を実現する。

女兒のエンパワメント

シェカール・メータ2021-22年度会長が立ち上げ、ジェニファー・ジョーンズ2022-23年度会長が継続した、世界中の女兒と女性のエンパワメントに焦点を当てた取り組みを、ゴードン氏も継続します。女兒の健康、福祉、教育、経済的安定を向上させる活動を続けることが会員に奨励されています。

2023-2024年度 2670地区カバナー方針

地区テーマ 「挑戦しよう」



国際ロータリー第2670地区2023-2024年度

ガバナー 吉岡 宏 美

2023-2024年度RIテーマと地区運営方針

国際ロータリー第2670地区研修、協議会に際しまして、第2670地区の2023-2024年度の方針について説明させていただきます。2023年1月、アメリカ オールランドで開催されました国際協議会において、2023-2024年度国際ロータリー ゴードン R. マッキナリー会長より本年度の方針について発表がありました。



ゴードン R. マッキナリー
2023-2024 年度 RI会長
South Queensferryロータリークラブ
スコットランドウェストロージアン

エディンバラの王立高校とダンディー大学で学び、口腔外科の大学院学位を取得。2016年までエディンバラで自身の歯科医院を経営。1984年、26歳でロータリーに入会。South Queensferry (サウス・クイーンズフェリー)ロータリークラブに

所属し、グレートブリテンおよびアイルランドの国際ロータリー (RIBI) の会長と副会長、RIの理事と委員会メンバー (2022年ヒューストン国際大会委員会アドバイザー、運営審査委員長など)を務めた。

趣味はラグビー、グルメとワイン、スコットランドの伝統的な杖づくり。

2023-2024年度 RI会長 ゴードン R. マッキナリー氏スピーチの概要は次の通りです。

2023-2024年度 RI会長 ゴードン R. マッキナリー氏スピーチ概要

会長テーマ、バッジについて

2006年、会長はタイのパーン・タリングチャン村を訪れました。そこでは、2004年末の津波の後で、ロータリー会員が新しい家や集会場、保育所、医療施設の建設にあたっていました。そこで、ある女性が会長に近寄って来ました。悲劇に直面した彼女は、やつれた様子でした。その女性は、会長に美しい貝殻をくれました。

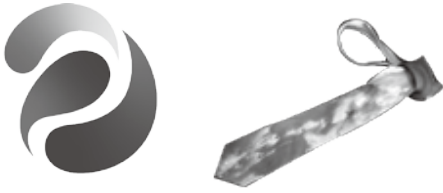
彼女は、ロータリーがしてくれたことへの感謝のしるしとして受け取って欲しいと言いました。後日、会長は再びその彼女に会い、彼女が津波で夫、娘、息子を失ったことを知りました。津波がすべてを奪ったのです。家族、家、生計を失い、そして何よりも、生き続ける希望と理由を失いました。しかし彼女は、地域社会を立て直すロータリーの活動のおかげで前向きな気持ちを取り戻し、希望が与えられたと言いました。

これは美しい貝殻です。会長は本年度のテーマとその意味を検討していたとき、この貝殻だけでなく、存命するスコットランドの最も偉大なアーティストの一人でJolomoとしても知られるジョン・ロウリー・モリソン氏がよく使用する色にも引きつけられました。私は長年、彼の作品を愛し、収集してきました。ネクタイとスカーフの色を選んでいたとき、いただいた貝殻、モリソン氏の作品に世界の色を反映させ、さらに重要なこととして、本年度にロータリーが注力すべきことを反映、させたいと思いました。

タイの女性との思い出とこれらの色から、会長は、今私たちが何をすべきか、どんな行動を呼びかけるべきか、テーマは何であるべきかに気づきました。

そこで2023-2024年度テーマは「世界に希望を生みだそう」であることを発表されました。

テーマバッジ、ネクタイは



世界に希望を生み出そう

また、スピーチの中で、次の4点について取り組むことを強調しました。

- 1.過去のリーダーたちが始めたイニシアチブを引き継いでいく、継続の重要性を実践すること。
- 2.ビジョン声明で「持続可能なよい変化を生むために、人びとが手を取り合って行動する世界を目指しています。」
- 3.世界に希望を生み出す重要な方法は、平和に重点的に取り組むこと。
- 4.新型コロナウイルスの世界的流行によって深刻化しているメンタルヘルス等への取組

取り組むべき重点事項として次の5点について説明しました。

- ①ローターアクトと支え合う方法を考え取り組む
- ②女兒のエンパワメント
- ③多様性、公平さ、インクルージョンを促進するためにDEIを全面的にサポートする
- ④ポリオ根絶
- ⑤メンタルヘルス

国際ロータリー第2670地区のテーマと地区ビジョン/中期計画・年次計画

地区テーマ:挑戦しよう (Challenge)

- 1.これまでの活動を発展的に継続しよう。
- 2.新たな取り組み、革新的な変化に挑戦的に取り組もう。

●地区ビジョン

RID2670 地区ビジョン (仮)

私たちロータリークラブ・ローターアクトクラブは

- 1.ロータリーの規範ともいえる4つのテスト、中核的価値観を厳守し、奉仕、親睦に積極的に取り組みます。そのために、多様性、高潔性、リーダーシップを基本的考え方とした地区・クラブづくりに取り組みます。
- 2.地区で活躍する活動的な、また高潔性のある人びとを会員とし、地域社会の人びととともに明るく、平和な地域づくりに取り組みます。会員の多様性、公平さ、インクルージョンを大切にし、居心地の良い地区、クラブづくりに努めます。
- 3.RIテーマを正しく認識し、テーマ、地区の状況、特性を考慮した地区テーマを策定し、会員の知識、能力を結集し、テーマに沿った各種事業の実現に取り組みます。
- 4.ロータリーの重要な活動に青少年の育成があります。青少年への支援に努め、未来のリーダーを育成します。また、世界の平和を実現するため、支援が必要な地域の人びとへの支援に取り組み、紛争のない世界、明るい地域づくりに取り組みます。

ロータリーの活動の基本となるものは、

● 4つのテスト

真実かどうか

みんなに公平か

好意と友情を深めるか

みんなのためになるかどうか

● 中核的価値観 (core values)

奉仕、親睦 service fellowship

☆志を同じくする者同士の仲間意識

多様性 diversity

高潔性 integrity

リーダーシップ leadership

☆組織が目指す目標を達成するために、メンバーを導く能力

● ビジョン声明

「私たちは、世界で、地域社会で、そして自分自身の中で持続可能な変化を生むために、人びとが手を取り合って行動する世界を目指しています。」

● 戦略的優先事項

「より大きなインパクトをもたらす」

「参加者の基盤を広げる」

「参加者の積極的なかわりを促す」

「適応力を高める」

●中期計画・年次計画

中期計画	年次計画
<ul style="list-style-type: none"> ● RI ビジョン声明を正確に理解し、地区ビジョンを策定、実現に取り組む。 ● 戦略的優先事項の実現に取り組むとともに、若い会員、女性の会員の拡大とともに、ロータリーの事業に地域の皆様の参加者を求め、ともに協働し、活動することにより、その参加と成果の喜びを共有する。 ● ロータリーを地域の皆様に理解していただくことにより公共イメージの向上にも繋がる。 ● 大きなインパクトを。 「インパクト」とは、ロータリーの行動によってもたらされるポジティブ（明確）で長期的な変化である。 ● 居心地の良い地区、クラブづくりに努める。 ロータリーは、居心地の良い場所である、と同時に助けを求められる場所である。 ロータリーは、知人の集まりではなく、志を同じくする者同士の仲間意識を持った集まりである。 ● ポリオデーの活動継続。 ポリオ寄付の推進・財団のポリオプラスへのDDFの20%寄付 ● 地区活動の継続性と変化に取り組むためにガバナー、代表幹事の会議を設置します。ガバナー・ガバナーエレクト・ガバナーノミニー・ガバナーノミーデクジネート及び代表幹事の会議を定期的に開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ガバナー会議では、方針、施策、具体的取組等について協議を行い、各種事業の継続的な推進を図ることとします。また、新たな取組、革新的な取組について議論し、計画的、発展的な取組に繋げることとします。 ● 委員会メンバーの育成に取り組む。知識と技術的なメソッド（method）を引き継いでいく取組を進める。 ● 各クラブにクラブの未来の姿「クラブビジョン」づくりを推奨する。 ● 若い会員の拡大、32歳で入会、42歳でガバナーを目指す。クラブでの計画的な育成に努める。 ● 女性会員比率15%が中期目標（当面7%） ● 会員ひとりが、自分の周りにひとりの会員候補者がいないか考えてみる。クラブ例会にゲストとして参加の機会を作る。 ● ポリオ根絶の取組としてポリオデー（10月24日）を開催する。（四国四県テレビ番組の放送、各種ポリオイベントの開催） また、参加者の基盤を広げ、公共イメージの向上にも取り組む。 ● ポリオ寄付の推進・財団のポリオプラスへのDDFの20%寄付、その他ポリオを含めて、ファンドレイジングの実施。 寄付目標（日本） <ul style="list-style-type: none"> ● ポリオプラス：一人当たり30ドル ● ポリオプラスへDDFの20%を寄贈 ● ポール・ハリス・ソサエティーの推進、その他

ロータリーの特別月間 Special Month in Rotary

クラブだけでなく、ロータリアン一人ひとりが、ロータリーの活動に参加するよう強調するため、国際ロータリー (RI) 理事会が指定した月間のことです。なお9月、10月には日本独自の月間テーマが設定されています。

8月	会員増強・新クラブ結成推進月間	
9月	基本的教育と識字率向上月間	ロータリーの友月間
10月	経済と地域社会の発展月間	米山月間
11月	ロータリー財団月間	
12月	疾病予防と治療月間	
1月	職業奉仕月間	
2月	平和と紛争予防／紛争解決月間	
3月	水と衛生月間	
4月	母子の健康月間	
5月	青少年奉仕月間	
6月	ロータリー親睦活動月間	

☆☆☆ ロータリー特別週間 Special Weeks in Rotary ☆☆☆

「ロータリー学友参加推進週間」(Rotary Alumni Reconnect Week)

RI理事会は、10月7日を含む1週間をロータリー学友参加推進週間として、ロータリー学友をクラブの例会や奉仕プロジェクトに招待し参加してもらうことを奨励しています。ロータリーが地元そして世界で人びとの生活を改善していることを学友たちに知ってもらうだけでなく、クラブの新会員となって、地域社会リーダーのネットワークに加わり、ひいてはロータリーに貢献してもらえることが期待されます。

「世界インターアクト週間(11月5日を含む1週間)」(World Interact Week)

RI理事会は、ロータリークラブとインターアクトクラブに、11月5日を含む1週間を「世界インターアクト週間」として遵守するように奨励しています。それは、ロータリークラブとインターアクトクラブを「顕著であり、国際規模の活動」に参加させるためです。

「世界理解と平和週間(2月23日～3月1日)」(World Understanding and Peace Week)

1905年2月23日は、ロータリーの創始者・ポール・ハリスが、友人3人と最初に会合をもった日です。この2月23日を祝う創立記念日は、「世界理解と平和の日」(World Understanding and Peace Day)として遵守されます。この日、各クラブは、国際理解、友情、平和へのロータリーの献身を特に認め、強調しなければなりません。理事会は、この2月23日に始まる1週間を「世界理解と平和週間」と呼び、ロータリーの奉仕活動を強調することを決議しています。

「世界ローターアクト週間(3月13日を含む1週間)」(World Rotaract Week)

1993年、RI理事会はRAの創立25周年を記念して、3月13日を含む1週間を「世界ローターアクト週間」に指定しました。各RCには、地元のRACとの共同プロジェクトや、親睦活動に参加するよう、呼びかけを行っています。参加により、ロータリアンは、ローターアクターから、若いエネルギーや、新しいアイデア、労力を得ることができますし、ローターアクターは、ロータリアンから深い知識や経験を学ぶことができます。

2023-2024 年度 国際ロータリー第 2670 地区 組織図

2023年3月26日現在

RI 会長 ゴードン R マクナリー (サウス・ウイーンズフェリー)
直前 RI 会長 ジェニー E ジョーンズ (ウインザー・ローズランド)
RI 会長エレクト ステファニー A アーチェック (マクマリー)
RI 翻訳委員会タスクフォース 大島 浩輔 徳 I (鶴ガソ)
第3地域ポリオ根絶コーディネーター 前田 直俊 香 II (坂出東)
第3地域ロータリー公共イメージコーディネーター補佐
ロータリー平和センター広報アンバサダー 大島 浩輔 徳 I (鶴ガソ)
ロータリー米山記念奨学会 理事 稲山 三治 徳 I (鶴ガソ) 評議員 豊田 章二 香 I (高松南)
国際ロータリー日本青少年交換多地区合同機構 大島 浩輔 徳 I (鶴ガソ)
ロータリーの友地区代表委員 坂田千代子 徳 I (鶴ガソ)
地区歴代ガバナー ※ 三宅徳三郎 (1962-63) ※ 宮本 哲 (1965-66) ※ 宮崎 研一 (1967-68) ※ 中川 昌一 (1970-71) ※ 山中正二郎 (1971-72) ※ 入交太兵衛 (1972-73) ※ 今谷 健一 (1973-74) ※ 渡部 兼雄 (1974-75) ※ 福田 義郎 (1976-77) ※ 高瀬浅次郎 (1977-78) ※ 梶浦 暉一 (1978-79) ※ 中島 源 (1979-80) ※ 近藤 良一 (1980-81) ※ 谷村 健助 (1981-82) ※ 大見 正俊 (1982-83) ※ 山田 静夫 (1983-84) ※ 牟禮 米一 (1984-85) ※ 濱川金兵衛 (1985-86) ※ 松野 明 (1986-87) ※ 萩原 茂 (1987-88) ※ 三宅 俊三 (1988-89) ※ 橋本 憲佳 (1989-90) ※ 佐々木善堯 (1990-91) ※ 井内 堯治 (1991-92) ※ 阿河 正昭 (1992-93) ※ 田村 俊久 (1993-94) ※ 須之内淳二 (1994-95) ※ 佐藤 成俊 (1995-96) ※ 三宅 洋三 (1996-97) ※ 吉村 雄治 (1997-98) ※ 原 勝 (1999-00) ※ 太田 英章 (2000-01) ※ 掛水 俊彦 (2001-02) ● 松本 東 (2002-03) ● 桑原 信義 (2003-04) ● 今井 正信 (2004-05) ※ 飯 忠悟 (2006-07) ● 稲山 三治 (2007-08) ● 豊田 章二 (2008-09) ● 岡内 紀雄 (2009-10) ● 亀井 義弘 (2010-11) ● 美馬 精一 (2011-12) ※ 木村大三郎 (2012-13) ● 関 裕司 (2013-14) ● 佐々木善教 (2014-15) ● 山田 戒乘 (2015-16) ● 前田 直俊 (2016-17) ● 柳澤 光秋 (2017-18) ● 桑原 征一 (2018-19) ● 大島 浩輔 (2019-20) ※ 篠原 徹 (2020-21) ● 東 邦彦 (2021-22) ● 八田 光 (2022-23)

ガバナー 吉岡 宏美 徳 I (徳 島)
直前ガバナー 八田 光 香 I (高松北)
ガバナーエレクト 夏見 良宏 香 I (丸 亀)
ガバナーノミニ 織田 英正 高 I (高知南)
諮問委員会 太田 英章 香 I (高松南) 掛水 俊彦 高 II (高知北) 桑原 信義 徳 II (阿波徳島) 今井 正信 香 II (観音寺) 稲山 三治 徳 I (鶴ガソ) 豊田 章二 香 I (高松南) 美馬 精一 徳 II (鴨 島) 関 裕司 高 II (高 知) 山田 戒乘 徳 I (徳 島) 前田 直俊 香 II (坂出東) 柳澤 光秋 高 I (高知東) 桑原 征一 愛 I (新居浜) 大島 浩輔 徳 I (鶴ガソ) 東 邦彦 高 II (中 村) 八田 光 香 I (高松北)
地区研修リーダー 大島 浩輔 徳 I (鶴ガソ)
地区研修委員会委員 吉岡 宏美 徳 I (徳 島)
財務委員会 ◎ 市原 行富 ③ 香 I (高松東) 松田 基 ② 高 II (中 村) 鴨井 敦 ① 香 I (高松北)
指名委員会 ◎ 柳澤 光秋 高 I (高知東) 桑原 征一 愛 I (新居浜) 大島 浩輔 徳 I (鶴ガソ) 東 邦彦 高 II (中 村) 八田 光 香 I (高松北)
規定審議委員会 ◎ 大島 浩輔 徳 I (鶴ガソ) 柳澤 光秋 高 I (高知東) 桑原 征一 愛 I (新居浜) 東 邦彦 高 II (中 村) 八田 光 香 I (高松北)
RI 会長賞地区選考委員会 ◎ 東 邦彦 高 II (中 村) 八田 光 香 I (高松北) 吉岡 宏美 徳 I (徳 島) 夏見 良宏 香 II (丸 亀)
拡大カウンセラー 八田 光 香 I (高松北) 吉岡 宏美 徳 I (徳 島)
会員増強・維持・退会防止委員会 ☆ 八田 光 香 I (高松北) ◎ 安藤 修二 香 II (観音寺) 丹生 兼宏 香 I (小豆島) 中平真理子 高 I (高知東) 吉村 保利 高 II (高知北) 久米 操 愛 I (今 治) 乃万 恭一 愛 II (松山西) 林 政憲 徳 I (鶴ガソ) 笠井 俊彦 徳 II (徳島西)

ガバナー補佐 香川第 I 分区 丹生 兼宏 (小豆島) 香川第 II 分区 安藤 修二 (観音寺) 高知第 I 分区 中平真理子 (高知東) 高知第 II 分区 吉村 保利 (高知北) 愛媛第 I 分区 久米 操 (今 治) 愛媛第 II 分区 乃万 恭一 (松山西) 徳島第 I 分区 林 政憲 (鶴ガソ) 徳島第 II 分区 笠井 俊彦 (徳島西)
地区内 74RC
地区幹事 代表幹事 前田 康人 徳 I (徳 島) 副代表幹事 松浦 良彦 徳 I (徳 島) 副代表幹事 濱野 正裕 徳 I (徳 島) 副代表幹事 斎藤 正治 徳 I (徳 島) クラブ奉仕 赤池 孝文 徳 I (徳 島) 職業奉仕 田中 浩三 徳 I (徳 島) 社会奉仕 長尾伊太郎 徳 I (徳 島) 国際奉仕 後藤 浩久 徳 I (徳 島) 青少年奉仕 西川 佳男 徳 I (徳 島) ロータリー-財団 高瀬 謙一 徳 I (徳 島) 米山記念奨学 泊 健一 徳 I (徳 島) 広報・IT 松山 裕武 徳 I (徳 島) 会員増強 竹内 茂 徳 I (徳 島) 公式訪問 杉原 孝典 徳 I (徳 島) ガバナー-月信 杉原 孝典 徳 I (徳 島) 地区概況 杉原 孝典 徳 I (徳 島) 来りオナー 松下浩太郎 徳 I (徳 島)
PETS・DTTS 実行委員長 北 哲也 徳 I (徳 島)
地区研修・協議会 実行委員長 大久保重敏 徳 I (徳 島)
地区大会 地区大会会長 高畑 宏比 徳 I (徳 島) 実行委員長 斎藤 隆 徳 I (徳 島)
地区会計 会計長 近藤紳一郎 徳 I (徳 島) 副会計長 孝志 洋平 徳 I (徳 島)
ロータリー-財団監査委員会 ◎ 関 裕司 高 II (高 知) 高瀬 謙一 徳 I (徳 島) 孝志 洋平 徳 I (徳 島)
長期戦略委員会 ☆ 東 邦彦 ⑤ 高 II (中 村) ★ 八田 光 ③ 香 I (高松北) ◎ 吉岡 宏美 ② 徳 I (徳 島) ★ 夏見 良宏 ① 香 II (丸 亀) ◎ 坂井 幸博 ④ 香 I (高松東) 大塚 和助 ③ 高 II (中 村) 丸井 一馬 ② 香 I (高松北) 前田 康人 ① 徳 I (徳 島)
危機管理委員会 委員長 (直前ガバナー) 八田 光 バスターガバナー 関 裕司 ガバナーエレクト 夏見 良宏 ガバナーノミニ 織田 英正 ロータリー-財団委員長 赤松 昭信 青少年奉仕委員長 篠田日出海 国際奉仕委員会長期交換委員長 瀬野 長久 国際奉仕委員会短期交換委員長 近藤紳一郎 青少年奉仕委員長 萩田 智子 青少年奉仕委員会インターアクト委員長 高岡 淳 青少年奉仕委員会ロータリーアクト委員長 北野 将備 青少年奉仕委員会ライラ委員長 米山 浩久 青少年奉仕委員会新世代委員長 山内 浩司 米山奨学委員長 久岡 征司 広報・IT 委員長 坂本 厚子 地区研修リーダー 大島 浩輔 RJYEM (社員) 大島 浩輔 司法関係者 弁護士 島田 清 メディア関係者 武知 浩史 医療関係 井上 和俊

クラブ奉仕委員会 ☆ 桑原 信義 徳 II (阿波徳島) ◎ 大平 正大 ⑤ 徳 II (鴨 島) 渡辺 昌明 ② 香 I (高松北) 尾田 安広 ③ 高 I (高知イタル)
職業奉仕委員会 ☆ 美馬 精一 徳 II (鴨 島) ◎ 三谷 芳広 ① 徳 I (徳 島) 永野 公隆 ② 香 I (高松北) 倉田 登 ② 香 II (丸 亀) 明神 三幸 ⑥ 高 II (中 村)
国際奉仕委員会 ☆ 太田 英章 香 I (高松南) ◎ 篠田日出海 ⑪ 香 I (高松南)
(長期交換) ○ 瀬野 長久 ⑩ 愛 I (今治南) 七條公光子 ③ 香 I (高松北) 昌山 巧 ⑥ 香 II (観音寺) 森本 倫光 ② 高 I (高知中央) 二宮 邦江 ① 高 I (高知イタル) 渡邊 政富 ⑤ 愛 II (伊 予) 大久保 聡 ③ 徳 I (徳 島)
(短期交換) ○ 近藤紳一郎 ① 徳 I (徳 島) 副 美馬香都子 ⑦ 徳 II (徳島中央) 濱崎 直哉 ⑤ 香 I (高 松) 堀尾 春代 ① 香 I (高松東) 植條 敬介 ⑦ 香 II (坂出東) 藤井 紀子 ④ 香 II (丸 亀) 稲田 良吉 ④ 高 I (高知中央) 竹村 克彦 ③ 高 I (高知東) 竹内 康祐 ⑦ 高 II (高知西) 筒井 善樹 ① 高 II (高 知) 星加 裕史 ① 愛 I (西 条) 高橋 伸定 ① 愛 II (松 山) 藤崎 吉正 ⑤ 徳 I (鶴ガソ) 真鍋和郎 ⑨ 徳 II (阿波池田)
(国際奉仕フンド) ○ 伊勢 英利 ⑪ 徳 II (鴨 島) MASOURI ⑩ 香 I (高松南) 篠原 孝賢 ⑨ 愛 I (川之江)
ロータリー-財団委員会 ☆ 前田 直俊 香 II (坂出東) ◎ 赤松 昭信 ⑭ 香 I (高松北)
(資金管理) ○ 堀 祥二 ⑫ 香 I (高松南) 副 大寺 健司 ⑫ 徳 II (徳島南)
(補助金・VTT) ○ 青木 博美 ⑫ 徳 II (美 馬) 副 米田 均 ⑫ 香 I (さぬき) 副 三倉 孝文 ⑬ 徳 II (鴨 島) 中島 仁 ① 香 I (高松北) 西村 茂 ① 香 II (坂出東) 西内 俊介 ① 高 I (高知東) 一藤 勝之 ⑥ 高 II (中 村) 藤野 茂 ③ 愛 I (今治北) 三浦 秀之 ③ 愛 II (松山西)
(奨学金・学友・平和フェロ) ○ 大森 克介 ⑩ 愛 II (松 山) 菅井 久勝 ⑩ 愛 II (松 山) 窪 仁志 ① 愛 II (松 山)
(ポリオ・プラス) ○ 森脇 康之 ⑦ 徳 I (鶴ガソ) 山崎 泰志 ③ 香 I (高 松) 武政 賢洋 ③ 高 I (高知中央) 伊藤 成基 ④ 愛 I (西 条)

社会奉仕委員会 ☆ 山田 戒乘 徳 I (徳 島) ◎ 祖父江 貴 ③ 徳 I (徳島東) 水科 賢司 ④ 香 II (坂 出) 成瀬 要三 ④ 愛 II (松山西) 東内 守 ⑥ 徳 II (徳島南)
青少年奉仕委員会 ☆ 今井 正信 香 II (観音寺) ◎ 萩田 智子 ② 香 I (高松北)
(インターアクト) ○ 高岡 淳 ③ 愛 I (伊予三島) 中村 秀樹 ⑬ 香 I (高 松) 藤重 直紀 ④ 香 I (高松北) 西川 宗久 ① 香 I (高松北) 岡崎 秀仁 ① 高 I (高知イタル) 阿部 真弓 ⑩ 愛 I (今 治) 越智 陽水 ① 愛 II (松山南) 藤原 幸太 ① 愛 II (松山南) 大泉真二郎 ① 徳 II (阿波池田) 丁井 淳史 ⑧ 徳 II (鳴 門) 村上 佳孝 ③ 徳 II (阿波徳島)
(ローターアクト) ○ 北野 将備 ⑦ 徳 I (鶴ガソ) 田中 理 ① 香 I (高松南) 西本 隆信 ⑨ 高 II (高知西) 永井 東洋 ⑧ 愛 II (伊 予) 井上 真人 ⑧ 愛 II (北 条)
(ライラ) ○ 米山 徹太 ⑬ 愛 II (松 山) 橋口 基城 ⑧ 香 I (高松北) 福島 啓之 ⑥ 香 II (坂出東) 野村 栄一 ⑧ 高 I (高知中央) 阿部 真弓 ⑨ 愛 I (今 治) 横井 裕恵 ⑤ 愛 I (東 予) 高橋 徹 ④ 愛 II (伊 予) 田部井優介 ③ 愛 II (松山南)
(新世代) ○ 山内 浩司 ⑤ 徳 II (美 馬) 川田健太郎 ① 高 II (高知西) 木村 敏明 ⑤ 愛 I (今 治) 木下 英雄 ⑤ 愛 II (松 山) 三好 亘 ④ 徳 II (美 馬)
米山記念奨学委員会 ☆ 稲山 三治 徳 I (鶴ガソ) ◎ 久岡 征司 ② 徳 I (徳 島) 森 和夫 ① 香 I (高松東) 秋山 佳弘 ⑬ 香 II (丸亀東) 津野 克久 ③ 高 I (高知南) 武田 倫和 ④ 高 II (高知西) 尾崎 香理 ② 高 II (仁 淀) 石村 浩 ⑨ 愛 I (川之江) 重松 宗孝 ⑥ 愛 I (今 治) 松本 健二 ② 愛 II (松山南) 木内 崇 ① 徳 I (鶴ガソ) 藤岡 雅彦 ⑤ 徳 II (鳴 門)
広報 IT 委員会 ☆ 柳澤 光秋 高 I (高知東) ◎ 坂本 厚子 ② 香 I (高松北) 久保 英明 ① 高 I (高知南) 加藤 秀章 ② 愛 II (松山南) 松山 裕史 ① 徳 I (徳 島) 赤澤 義仁 ② 徳 I (鶴ガソ)
ロータリー公共イメージ向上 DEI 委員会 ☆ 前田 直俊 香 II (坂出東) ◎ 三浦 聖人 ② 香 II (観音寺) 小川 和成 ① 香 I (高松北) 戸田 明 ② 高 I (高知南) 矢田 義久 ② 愛 I (新居浜) 藤岡 雅彦 ② 徳 II (鳴 門)

●退会された方 ※物放された方 (注記) ☆カウンセラー ★オブザーバー ◎委員長 ○小委員長 ①、②等の表記は継続年数を表す。

高松北ロータリークラブ概要

(2023年7月1日現在)

創 立 1980年（S55年）11月6日
承 認 1980年（S55年）11月21日（日本で1507番目）
1980年ガバナー 近藤 良一
1980年特別代表 千切谷 博
スポンサークラブ 高松RC 高松南RC
高松東RC 高松西RC

登 録 数 82人

例 会 場 高松市浜ノ町1-1 JRホテルクレメント高松

例 会 日 毎週月曜日 12：30～13：30

（但し、第1月曜日のみ 18：30～19：30）

区域限界 高松市全域とする。

海外姉妹クラブ

サンアントニオ北中央ロータリークラブ 5840地区（アメリカ）

（1991. 8. 19 締結）

事 務 局 高松北ロータリークラブ 〒760-0011 高松市浜ノ町1-1

JRホテルクレメント高松

電 話 (087) 811-1111

F A X (087) 815-3550

クラブ概況報告

令和5年度7月1日現在

幹事 小川和成

1. 創立年月日 1980年（S55年）11月6日
2. R.I.承認 1980年（S55年）11月21日
3. 会員数 82名（女性7名）
4. 歴代会長
 - (年度)
 - 高嶋 静雄 (1980～1981) [11月就任]
 - 藤川 幸助 (1982～1983)
 - 高橋 春夫 (1984～1985)
 - 村井誉至峰 (1986～1987)
 - 合田 武 (1988～1989)
 - 小竹 義孝 (1990～1991)
 - 桑嶋 紀二 (1992～1993)
 - 矢野 賢二 (1994～1995)
 - 太田 俊夫 (1996～1997)
 - 大森 義則 (1998～1999)
 - 泉谷 武信 (2000～2001)
 - 田中 利壽 (2002～2003)
 - 赤松 昭信 (2004～2005)
 - 囀子 泰 (2006～2007)
 - 増田 慎吾 (2008～2009)
 - 対馬 健三 (2010～2011)
 - 松岡 利安 (2012～2013)
 - 堀井 茂 (2014～2015)
 - 富田 淑郎 (2016～2017)
 - 中塚 康裕 (2018～2019)
 - 丸井 一馬 (2020～2021)
 - 橋本 登 (2022～2023)
 - (年度)
 - 高嶋 静雄 (1981～1982)
 - 白石 和一 (1983～1984)
 - 横田 勝彦 (1985～1986)
 - 寺澤 幸一 (1987～1988)
 - 熊 善一郎 (1989～1990)
 - 川田 泰雄 (1991～1992)
 - 鈴木 信行 (1993～1994)
 - 三木 雅愛 (1995～1996)
 - 国東 照美 (1997～1998)
 - 小田 好弘 (1999～2000)
 - 横手 通人 (2001～2002)
 - 中野 節 (2003～2004)
 - 渡辺 光夫 (2005～2006)
 - 真屋 正明 (2007～2008)
 - 八田 光 (2009～2010)
 - 三木 美 健三 (2011～2012)
 - 対馬 健三 (2011～2012)
 - 平井 範明 (2013～2014)
 - 新名 孝司 (2015～2016)
 - 若宮 達也 (2017～2018)
 - 荻田 智子 (2019～2020)
 - 加藤 整 (2021～2022)

5. チャーターメンバー

創立31名のうち引続き会員たるもの3名

6. 会員

(1) 現在会員数 82名

(2) 会員平均年齢 61.5歳

30～39歳 (0名) 40～49歳 (19名) 50～59歳 (16名)

60～69歳 (23名) 70～79歳 (21名) 80～89歳 (3名)

出 向 者

1988~89	高 嶋	静 雄	香川分区代理
1992~93	泉 谷	武 信	地区ロータリー財団委員会・奨学生小委員会
1993~94	泉 谷	武 信	地区職業奉仕委員会
1995~96	鈴 木	信 行	地区ロータリー財団委員会
1996~97	泉 木	武 信	地区職業奉仕委員会・委員長
1996~97	吉 原	正 雄	地区世界社会奉仕委員会
1998~99	黒 原	田 史	地区国際奉仕委員会・短期交換委員
1998~99	黒 原	田 史	地区ロータリー財団委員会・財団情報委員
1999~2000	大 脇	昭 要	地区ロータリー財団委員会・財団情報委員
2000~01	大 脇	昭 要	地区ロータリー財団委員会・委員長
2000~01	大 脇	昭 要	地区ロータリー財団委員会・情報委員長
2001~02	大 脇	昭 要	地区ロータリー財団委員会・情報委員長
2001~02	大 黒	田 史	地区ロータリー年次寄付委員会・委員長
2001~02	黒 国	東 照	地区米山奨学委員会
2002~03	黒 国	東 照	地区米山奨学委員会
2003~04	川 田	泰 雄	地区米山奨学委員会
2003~04	木 村	幸 博	国際奉仕委員会短期交換小委員
2003~04	木 増	田 慎	広報・IT委員会小委員会委員
2004~05	川 田	泰 雄	地区米山奨学委員会委員長
2004~05	田 所	修 二	国際奉仕委員会短期交換小委員
2005~06	川 田	泰 雄	地区米山奨学委員会
2006~07	川 田	泰 雄	地区米山奨学委員会
2007~08	赤 松	昭 信	地区ガバナー補佐(香川第1分区)
2008~09	黒 子	昭 信	地区ロータリー財団委員会・実行委員長
2010~11	赤 松	昭 信	地区ロータリー財団委員会・奨学会学友委員
2011~12	赤 松	昭 信	地区ロータリー財団委員会・奨学会学友委員
2011~12	萩 田	智 子	地区新世代活動委員会・ライラ委員
2012~13	赤 松	昭 信	地区グローバル補助金委員会委員長
2012~13	萩 田	智 子	地区ライラ委員会委員
2013~14	赤 松	昭 信	地区ロータリー財団委員会補助金小委員会委員長
2013~14	萩 田	智 子	地区新世代奉仕委員会ライラ小委員会副委員長
2014~15	赤 松	昭 信	地区ロータリー財団委員会副委員長
2014~15	萩 田	智 子	地区青少年奉仕委員会ライラ小委員会委員長
2015~16	赤 松	昭 信	地区ロータリー財団委員会・実行副委員長
2015~16	萩 田	智 子	地区青少年奉仕委員会ライラ小委員会委員
2016~17	赤 松	昭 信	ロータリー財団委員会 実行委員長
2016~17	藤 原	宣 雄	青少年奉仕委員会 ライラ委員
2016~17	渡 辺	昌 明	青少年奉仕委員会 ライラ委員
2016~17	高 橋	亮 次	青少年奉仕委員会 インターアクト委員
2017~18	八 田	光 信	香川第I分区ガバナー補佐
2017~18	赤 松	昭 信	ロータリー財団委員会 実行委員長
2017~18	渡 辺	昌 明	青少年奉仕委員会 ライラ委員
2017~18	高 橋	亮 次	青少年奉仕委員会 インターアクト委員
2018~19	赤 松	昭 信	ロータリー財団委員会 実行委員長
2018~19	高 橋	亮 次	青少年奉仕委員会 ライラ委員
2018~19	高 橋	亮 次	青少年奉仕委員会 インターアクト委員
2019~20	赤 松	昭 信	ロータリー財団委員会 実行委員長
2019~20	高 橋	亮 次	青少年奉仕委員会 ライラ委員
2019~20	高 橋	亮 次	青少年奉仕委員会 インターアクト委員
2019~20	岡 内	誠 司	青少年奉仕委員会 インターアクト委員
2019~20	岡 野	綾 準	青少年奉仕委員会 インターアクト委員
2020~21	赤 松	昭 信	ロータリー財団委員会 地区実行委員長
2020~21	橋 口	基 城	青少年奉仕委員会 ライラ委員
2020~21	岡 内	誠 司	青少年奉仕委員会 インターアクト委員
2020~21	藤 重	屋 直	青少年奉仕委員会 インターアクト委員
2020~21	真 屋	正 明	ロータリーの友 地区代表委員
2021~22	八 田	光 信	ガバナーエレクト
2021~22	赤 松	昭 信	ロータリー財団委員会 委員長
2021~22	橋 口	基 城	青少年奉仕委員会 ライラ委員
2021~22	岡 内	誠 司	青少年奉仕委員会 インターアクト委員
2021~22	藤 重	屋 直	青少年奉仕委員会 インターアクト委員
2021~22	真 屋	正 明	ロータリーの友 地区代表委員
2021~22	七 条	公 光	国際奉仕委員会 長期交換委員
2022~23	八 田	井 一	ガバナー
2022~23	丸 井	一 馬	地区幹事・長期戦略委員会 委員

2022~23	若中	宮塚	達康	也裕	代表幹事・PETS・DTTS 実行委員長
2022~23	新	名	孝司	副代表幹事・地区研修・協議会 実行委員長	
2022~23	岡	内	誠司	副代表幹事・地区大会 実行委員長	
2022~23	渡	辺	昌明	副代表幹事	
2022~23	永	野	公隆	副代表幹事・クラブ奉仕委員会 委員長	
2022~23	鈴	木	英敬	クラブ奉仕委員会 委員長	
2022~23	七	條	光子	職業奉仕委員会 委員長	
2022~23	荻	田	智子	社会奉仕委員会 委員長	
2022~23	中	島	仁	国際奉仕委員会 委員長・危機管理委員会 青少年奉仕委員長	
2022~23	有	吉	徳洋	青少年奉仕委員会 委員長・ロータリー財団監査委員会 委員	
2022~23	坂	本	厚子	米山記念奨学委員会 委員長	
2022~23	藤	重	直紀	広報・IT委員会 委員長	
2022~23	塩	田	一人	会員増強委員会 委員長・青少年奉仕委員会 インターアクト委員	
2022~23	真	屋	正明	公式訪問委員会 委員長	
2022~23	鴨	井	敦	ガバナー月信地区概況・ロータリーの友 地区代表委員	
2022~23	加	藤	整	地区会計 会計長	
2022~23	赤	松	昭信	地区会計 副会計長・ロータリー財団監査委員会 委員	
2022~23	三	宅	敬二郎	危機管理委員会 ロータリー財団委員長・ロータリー財団委員会 委員長	
2022~23	橋	口	基城	危機管理委員会 医療関係	
2022~23	小	川	和成	青少年奉仕委員会 ライラ委員	
2022~23	渡	辺	光夫	ポリオデー担当幹事	
2023~24	八	田	光	危機管理委員会特命	
2023~24	丸	井	一馬	直前ガバナー	
2023~24	鴨	井	敦	長期戦略委員会 委員	
2023~24	赤	松	昭信	財務委員会 委員	
2023~24	荻	田	智子	ロータリー財団委員会 委員長	
2023~24	坂	本	厚子	青少年奉仕委員会 委員長	
2023~24	渡	辺	昌明	広報・IT委員会 委員長	
2023~24	永	野	公隆	クラブ奉仕委員会 委員	
2023~24	七	條	光子	職業奉仕委員会 委員	
2023~24	中	島	仁	国際奉仕委員会・長期交換委員会 委員	
2023~24	藤	重	直樹	ロータリー財団委員会・補助金・VTT委員会 委員	
2023~24	西	川	宗久	青少年奉仕委員会・インターアクト委員会 委員	
2023~24	橋	口	基城	青少年奉仕委員会・インターアクト委員会 委員	
2023~24	小	川	和成	青少年奉仕委員会・ライラ委員会 委員	
2023~24				ロータリー公共イメージ向上DEI委員会 委員	

会費等

- 年会費 192,000円
- 特別会費 66,000円(夜間例会・家族例会) ※2013.7~
- ビジターフイ (昼)2,500円・(夜)5,000円

2022-2023入会者(6名)

会員名		職業分類	入会年月日	
平田	裕幸	ヒラタ ヒロユキ	屋根材製造施工	令和4年11月21日
西川	宗久	ニシカワ ムネヒサ	司法書士	令和4年11月21日
森	平太郎	モリ ヘイタロウ	土地家屋調査士	令和5年 1月16日
古小	香寿美	フルコ カズミ	米配布	令和5年 2月 6日
芝田	浩一	シバタ コウイチ	証券	令和5年 4月17日
三野	克也	ミノ カツヤ	料亭	令和5年 6月 5日

2022-2023退会者(3名)

会員名		職業分類	退会年月日	理由
田中	利壽	タナカ トシカズ	不動産管理	令和4年10月22日 死去
岡田	憲明	オカダ ノリアキ	鉄骨工事	令和5年 1月31日 出席困難
山本	江里子	ヤマモト エリコ	証券	令和5年 3月31日 転勤

高松北ロータリー歴代役員委員長

役名	80～82 (S55・56年)	82～83 (S57年)	83～84 (S58年)	84～85 (S59年)	85～86 (S60年)	86～87 (S61年)	87～88 (S62年)	88～89 (S63年)	89～90 (H1年)
会長	高嶋 静雄	藤川 幸助	白石 和一	高橋 春夫	横田 勝彦	村井誉至峰	寺澤 幸一	合田 武	熊 善一郎
副会長	寺澤 幸一	白石 和一	高橋 春夫	横田 勝彦	村井誉至峰	若早 章	合田 武	熊 善一郎	小竹 義孝
幹事	合田 武	熊 善一郎	小竹 義孝	桑嶋 紀二	川田 泰雄	矢野 賢二	三木 雅愛	西岡 孝男	国東 照美
副幹事	中川 充正	小竹 義孝	桑嶋 紀二	川田 泰雄	矢野 賢二	三木 雅愛	西岡 孝男	国東 照美	泉谷 武信
S.A.A.	二宮 博之	西岡 孝男	川田 泰雄	泉谷 武信	堀江 良幸	国東 照美	遠藤 栄	永峰 二郎	加藤 聡
副S.A.A.	西岡 孝男	川田 泰雄	泉谷 武信	堀江 良幸	松岡 利安	遠藤 栄 永峰 二郎	永峰 二郎 加藤 聡	加藤 聡	山内 和夫
会計	小汐 正三	小汐 正三	小汐 正三	小汐 正三	小汐 正三	山地 隆	山地 隆	筒井 博雄	太田 俊夫
クラブ奉仕	寺澤 幸一	白石 和一	高橋 春夫	横田 勝彦	村井誉至峰	若早 章	合田 武	熊 善一郎	川田 泰雄
出席	有馬 正作	小西 敏照	姫野 正彦	関子 泰	遠藤 栄	小竹 義孝	大森 義則	細見 弘	渡辺 光夫
親睦	若早 章	国東 照美	九十九芳明	村井誉至峰	渡辺 光夫	小田 好弘	泉谷 武信	泉谷 武信	大脇 昭要
雑誌	藤原 光隆	佐藤 義則	筒井 博雄	若早 章	堀井 茂	藤川 幸助	熊 善一郎	鈴木 信行	溝淵 辰美
会報	三木 雅愛	横田 勝彦	山下 吉英	松岡 利安	吉村 貢	新池 省三	大脇 昭要	高橋 春夫	伊賀隆一郎
会員選考	松岡 利安	高橋 春夫	渡辺 光夫	高嶋 静雄	三木 雅愛	合田 武	桑嶋 紀二	川田 泰雄	小田 好弘
会員増強	白石 和一	関子 泰	三木 雅愛	西岡 孝男	若早 章	安藝 忠和	筒井 博雄	田中 紀彦	横手 通人
プログラム	三原 昭	九十九芳明	泉谷 武信	小西 敏照	山下 吉英	鈴木 信行	白石 和一	堀井 茂	遠藤 栄
広報	桑嶋 紀二	村井誉至峰	遠藤 栄	堀江 良幸	平田喜一郎	高嶋 静雄	松岡 利安	新池 省三	辻 紘一
職業分類	渡辺 光夫	川田 泰雄	堀江 良幸	合田 武	小西 敏照	泉谷 武信	関子 泰	大森 義則	筒井 博雄
ロータリー情報	溝淵 利雄	矢野 賢二	寺澤 幸一	藤川 幸助	熊 善一郎	九十九芳明	高橋 春夫	横田 勝彦	松岡 利安
職業奉仕	藤川 幸助	藤原 光隆	村井誉至峰	小竹 義孝	国東 照美	関子 泰	安藝 忠和	桑嶋 紀二	鈴木 信行
社会奉仕	横田 勝彦	合田 武	熊 善一郎	筒井 博雄	九十九芳明	渡辺 光夫	矢野 賢二	藤川 幸助	平田喜一郎
青少年奉仕 (新世代活動)	泉谷 武信	中川 充正	関子 泰	九十九芳明	寺澤 幸一	加藤 聡	高嶋 静雄	山内 和夫	安藝 忠和
インターアクト									
国際奉仕	熊 善一郎	若早 章	桑嶋 紀二	矢野 賢二	桑嶋 紀二	川田 泰雄	堀井 茂	三木 雅愛	西岡 孝男
世界社会奉仕									
R.I財団	小汐 正三	小汐 正三	小汐 正三	三木 雅愛	西岡 孝男	堀井 茂	平田喜一郎	小竹 義孝	矢野 賢二
米山記念奨学									
I・T委員会									
事務局	松本憲典 森上ひとみ	松本憲典 森上ひとみ	松本憲典 神原ひとみ	松本憲典 安保久代	松本憲典 安保久代	松本憲典 安保久代	松本憲典 安保久代	松本憲典 安保久代	松本憲典 安保久代
例会場	高松グランド ホテル	高松グランド ホテル	高松グランド ホテル	高松グランド ホテル	高松グランド ホテル	高松グランド ホテル	高松グランド ホテル	高松グランド ホテル	高松グランド ホテル

高松北ロータリー歴代役員委員長

役名	90～91 (H2年)	91～92 (H3年)	92～93 (H4年)	93～94 (H5年)	94～95 (H6年)	95～96 (H7年)	96～97 (H8年)	97～98 (H9年)	98～99 (H10年)
会長	小竹 義孝	川田 泰雄	桑嶋 紀二	鈴木 信行	矢野 賢二	三木 雅愛	太田 俊夫	国東 照美	大森 義則
副会長	川田 泰雄	桑嶋 紀二	鈴木 信行	矢野 賢二	三木 雅愛	太田 俊夫	国東 照美	大森 義則	小田 好弘
幹事	泉谷 武信	九十九芳明	渡辺 光夫	松岡 利安	関子 泰	遠藤 栄	山内 和夫	対馬 健三	赤松 昭信
副幹事	九十九芳明	渡辺 光夫	松岡 利安	関子 泰	遠藤 栄	山内 和夫	対馬 健三	赤松 昭信	三木 美園
S.A.A.	山内 和夫	横手 通人	吉井 敬吾	対馬 健三	徳田 奠	安藝 忠和	眞鍋 清	岡田 憲明	池田 功治
副S.A.A.	横手 通人	吉井 敬吾	対馬 健三	徳田 奠	安藝 忠和	岡田 憲明	岡田 憲明 池田 功治	池田 功治 三木 美園	水本 太一 吉岡 英哲
会計	太田 俊夫	太田 俊夫	石井 明	石井 明	石井 明	眞鍋 清	三好 孝行	細川 靖夫	細川 靖夫
クラブ奉仕	桑嶋 紀二	鈴木 信行	矢野 賢二	三木 雅愛	太田 俊夫	国東 照美	大森 義則	小田 好弘	泉谷 武信
出席	永峰 二郎	射場 速	横手 通人	加藤 聡	田中 紀彦	徳田 奠	加藤 弘淳	水本 太一	八田 光
親睦	星 博	黒田 史郎	岡田 憲明	三木 美園	阿部 定男	吉岡 英哲	谷本 憲秀	若宮 達也	藤田 久雄
雑誌	田中 利壽	増田 慎吾	中野 幸則	射場 速	平井 範明	溝淵 辰美	伊賀隆一郎	吉原 正雄	真屋 正明
会報	堀井 茂	山下 雅春	造田 裕文	中野 幸則	池田 功治	小田 好弘	八田 光	中野 義弘	徳田 奠
会員選考	黒田 史郎	赤松 昭信	田中 利壽	国東 照美	中野 節	池田 功治	中野 幸則	堀井 茂	岡田 憲明
会員増強	鈴木 信行	平井 範明	黒田 史郎	岡田 憲明	中川 充正	対馬 健三	三木 美園	泉谷 武信	松岡 孝禎
プログラム	細見 弘	藤川 幸助	赤松 昭信	山内 和夫	西岡 孝男	横手 通人	真屋 正明	吉井 敬吾	黒田 史郎
広報	吉井 敬吾	加藤 聡	伊賀隆一郎	泉谷 武信	田中 利壽	黒田 史郎	大脇 昭要	真屋 正明	横手 通人
職業分類	三木 雅愛	田中 紀彦	辻 紘一	遠藤 栄	溝淵 辰美	山本 敦之	九十九芳明	隅田 秀一	新池 省三
ロータリー情報	中川 充正	関子 泰	三木 雅愛	国宗 孝明	増田 慎吾	西岡 孝男	田中 紀彦	徳田 奠	杉谷 和哲
職業奉仕	白石 和一	泉谷 武信	九十九芳明	渡辺 光夫	松岡 利安	関子 泰	遠藤 栄	山内 和夫	対馬 健三
社会奉仕	国東 照美	大森 義則	小田 好弘	吉井 敬吾	泉谷 武信	加藤 弘淳	横手 通人	田中 利壽	谷本 憲秀
青少年奉仕 (新世代活動)	射場 速	西岡 孝男	堀井 茂	赤松 昭信	岡田 憲明	三木 美園	徳田 奠	松岡 孝禎	中野 幸則
インターアクト									
国際奉仕	小田 好弘	山内 和夫	細見 弘	黒田 史郎	対馬 健三	西田 育弘	吉井 敬吾	安藝 忠和	造田 裕文
世界社会奉仕			加藤 弘淳	加藤 弘淳	真屋 正明	泉谷 武信	西田 育弘	横手 通人	安藝 忠和
R.I財団	池田 功治	石井 明	太田 俊夫	安藝 忠和	造田 裕文	大森 義則	赤松 昭信	杉谷 和哲	若宮 達也
米山記念奨学		田中 利壽	大脇 昭要	太田 俊夫	中村朔之助	松岡 利安	関子 泰	平井 範明	中塚 康裕
I・T委員会									
事務局	松本憲典 安保久代	松本憲典 安保久代	松本憲典 安保久代	松本憲典 安保久代	神原ひとみ	神原ひとみ	神原ひとみ	神原ひとみ	神原ひとみ
例会場	高松グランド ホテル	高松グランド ホテル	高松グランド ホテル	高松グランド ホテル	高松グランド ホテル	高松グランド ホテル	高松グランド ホテル	高松グランド ホテル	高松グランドホテル ロイヤルパークホテル

高松北ロータリー歴代役員委員長

役 名	99～2000 (H11年)	00～2001 (H12年)	01～2002 (H13年)	02～2003 (H14年)	03～2004 (H15年)	04～2005 (H16年)	05～2006 (H17年)	06～2007 (H18年)	07～2008 (H19年)
会 長	小田 好弘	泉谷 武信	横手 通人	田中 利壽	中野 節	赤松 昭信	渡辺 光夫	冨子 泰	真屋 正明
副 会 長	泉谷 武信	横手 通人	田中 利壽	吉井 敬吾	赤松 昭信	渡辺 光夫	冨子 泰	真屋 正明	増田 慎吾
幹 事	三木 美園	八田 光	岡田 憲明	真屋 正明	松岡 孝禎	杉谷 和哲	加藤 整	橋本 登	平井 範明
副 幹 事	八田 光	岡田 憲明	真屋 正明	松岡 孝禎	杉谷 和哲	加藤 整	橋本 登	平井 範明	新名 孝司
S . A . A .	水本 太一	杉谷 和哲	吉見 好博	香川祐一郎	中塚 康裕	三木 美園	隅田 秀一	坂本 俊介	西村 修
副 S . A . A .	杉谷 和哲 谷本 憲秀	樋口 稔彦 吉見 好博	造田 裕文 岡田 憲明	中塚 康裕 新開 得央	三木 美園 隅田 秀一	高橋ゆかり 岡田 美穂	坂本 俊介 伊賀由紀子	坂本 厚子	丸井 一馬
会 計	細川 靖夫	北山 直	北山 直	北山 直	木曾 時雄	森糸 繁樹	森糸 繁樹	森糸 繁樹	森糸 繁樹
ク ラ ブ 奉 仕	横手 通人	横手 通人	田中 利壽	吉井 敬吾	赤松 昭信	渡辺 光夫	冨子 泰	真屋 正明	増田 慎吾
出 席	新池 省三	池田 功治	葛西 慎二	武田 義博	泉谷 武信	黒田 史郎	吉見 好博	高橋ゆかり	西岡 孝男
親 睦	吉見 好博	坂本 俊介	香川祐一郎	新名 孝司	秋元 一成	平井 良憲	大川 等	西村 修	永野 公隆
雑 誌	樋口 稔彦	徳田 眞	隅田 秀一	福家 国高	香川祐一郎	金倉 宏地	高畑 孝	大川 等	秋元 一成
会 報	隅田 秀一	真屋 正明	杉谷 和哲	田所 修二	吉見 好博	増田 慎吾	金倉 宏地	隅田 秀一	坂本 俊介
会 員 選 考	若宮 達也	松岡 孝禎	中野 義弘	富田 淑郎	西岡 孝男	八田 光	小田 好弘	新名 孝司	葛西 慎二
会 員 増 強	中野 義弘	合田 武	山内 和夫	加藤 聡	桑嶋 紀二	西岡 孝男	黒田 史郎	三木 美園	池田 功治
プ ロ グ ラ ム	加藤 聡	水本 太一	中塚 康裕	若宮 達也	田所 修二	新名 孝司	香川祐一郎	中塚 康裕	隅田 秀一
広 報	遠藤 栄	西岡 孝男	水本 太一	増田 慎吾	金倉 宏地	富田 淑郎	葛西 慎二	高畑 孝	坂本 厚子
職 業 分 類	徳田 眞	造田 裕文	田所 修二	対馬 健三	大脇 昭要	中塚 康裕	新名 孝司	富田 淑郎	大川 等
ロータリー情報	冨子 泰	黒田 史郎	国東 照美	八田 光	池田 功治	葛西 慎二	平井 良憲	泉谷 武信	木村 幸博
職 業 奉 仕	赤松 昭信	三木 美園	吉井 敬吾	中野 節	渡辺 光夫	冨子 泰	真屋 正明	増田 慎吾	八田 光
社 会 奉 仕	真屋 正明	川田 泰雄	対馬 健三	赤松 昭信	三木 雅愛	小田 好弘	桑嶋 紀二	合田 武	三木 美園
青少年奉仕 (新世代活動)	田中 紀彦	新池 省三	池田 功治	水本 太一	増田 慎吾	橋本 登	若宮 達也	丸井 一馬	吉見 好博
インターアクト									
国 際 奉 仕	平井 範明	中野 義弘	新池 省三	杉谷 和哲	富田 淑郎	田所 修二	秋元 一成	対馬 健三	加藤 整
世界社会奉仕	対馬 健三	吉井 敬吾	赤松 昭信	黒田 史郎	水本 太一	若宮 達也	八田 光	黒田 史郎	三宅敬二郎
R . I 財 団	大脇 昭要	吉岡 英哲	三木 美園	葛西 慎二	橋本 登	吉見 好博	田所 修二	八田 光	香川祐一郎
米山記念奨学	中野 幸則	対馬 健三	八田 光	岡田 憲明	真屋 正明	松岡 孝禎	杉谷 和哲	加藤 整	橋本 登
I・T委員会					吉岡 英哲	吉岡 英哲	吉岡 英哲	坂本 厚子	富田 淑郎
事 務 局	神原ひとみ	神原ひとみ	神原ひとみ	神原ひとみ	神原ひとみ	神原ひとみ	神原ひとみ	神原ひとみ	神原ひとみ
例 会 場	ロイヤルパーク ホテル高松	ロイヤルパーク ホテル高松	全日空ホテル クレメント高松	全日空ホテル クレメント高松	全日空ホテル クレメント高松	全日空ホテル クレメント高松	全日空ホテル クレメント高松	全日空ホテル クレメント高松	全日空ホテル クレメント高松

高松北ロータリー歴代役員委員長

役名	08～2009 (H20年)	09～2010 (H21年)	10～2011 (H22年)	11～2012 (H23年)	12～2013 (H24年)	13～2014 (H25年)	14～2015 (H26年)	15～2016 (H27年)	16～2017 (H28年)
会長	増田 慎吾	八田 光	対馬 健三	三木 美 三木 健三	松岡 利安	平井 範明	堀井 茂	新名 孝司	富田 淑郎
副会長	八田 光	対馬 健三	三木 美 三木 健三	松岡 利安	平井 範明	堀井 茂	新名 孝司	富田 淑郎	若宮 達也
幹事	新名 孝司	三宅敬二郎	坂本 厚子	若宮 達也	丸井 一馬	中塚 康裕	坂本 俊介 中塚 康裕	永野 公隆	永原 務
副幹事	三宅敬二郎	坂本 厚子	若宮 達也	丸井 一馬	中塚 康裕	坂本 俊介	永野 公隆	永原 務	田所 修二
S . A . A .	丸井 一馬	西岡 孝男	永野 公隆	田所 修二	大北 和則	小川 和成	坂本 厚子	石田 剛	渡辺 昌明
副 S . A . A .	萩田 智子 辻部 次郎	永野 公隆 田中 易子	田所 修二 高 子輝	松本 敏裕 木村 幸博	渡辺 昌明 小川 和成	川上 敬 赤瀬 京子	池上 元広 石田 剛	渡辺 昌明 香川祐一郎	塩田 一人 木村 幸博
会計	森糸 繁樹	森糸 繁樹	森糸 繁樹	森糸 繁樹	森糸 繁樹	森糸 繁樹	森糸 繁樹	矢野 年紀	矢野 年紀
クラブ奉仕	八田 光	対馬 健三	三木 美 三木 健三	松岡 利安	平井 範明	堀井 茂	新名 孝司	富田 淑郎	若宮 達也
出席	杉谷 和哲	坂本 俊介	田中 易子	新名 孝司	荒井 敬介	西岡 孝男	若宮 達也	田所 修二	三谷 明弘
親睦	松本 敏裕	池上 元広	岡田 因善	小川 和成	永原 務	澤田 勉	塩田 一人	三好 弘泰	橋口 基城
雑誌	平井 良憲	松本 敏裕	坂本 俊介	高 子輝	高畑 孝	池上 元広	吉見 好博	真屋 正明	高橋ゆかり
会報	隅田 秀一	村田 剛	香川祐一郎	大北 和則	坂本 厚子	三好 正晃	田所 修二	川上 敬	大北 和則
会員選考	田中 紀彦	伊賀由紀子	加藤 整	高畑 孝	辻部 次郎	富田 淑郎	村田 剛	高 子輝	堀井 茂
会員増強	大川 等	高橋ゆかり	平井 範明	辻部 次郎	橋本 登	岡田 憲明	荒井 敬介	小川 和成	小田 好弘
プログラム	永野 公隆	葛西 慎二	高畑 孝	坂本 俊介	萩田 智子	大北 和則	渡辺 昌明	三谷 明弘	鴨井 敦
広報	吉見 好博	辻部 次郎	新名 孝司	吉見 好博	坂本 俊介	秋元 一成	香川祐一郎	坂本 厚子	丸井 一馬
職業分類	三野 克久	飯間 康行	吉見 好博	葛西 慎二	永野 公隆	田中 紀彦	真屋 正明	高橋ゆかり	川田 泰雄
ロータリー情報	若宮 達也	真屋 正明	田中 利壽	村田 剛	藤原 宣雄	西村 修	高畑 孝	加藤 整	八田 光
職業奉仕	対馬 健三	三木 美 三木 健三	松岡 利安	平井 範明	堀井 茂	新名 孝司	富田 淑郎	若宮 達也	中塚 康裕
社会奉仕	池田 功治	中塚 康裕	橋本 登	中塚 康裕	松本 敏裕	池田 功治	松岡 利安	大北 和則	坂本 厚子
青少年奉仕 (新世代活動)	高畑 孝	高畑 孝	松本 敏裕	隅田 秀一	高 子輝	渡辺 昌明	藤原 宣雄	丸井 一馬	荒井 敬介
インターアクト						対馬 健三	対馬 健三	対馬 健三	高橋 亮次
国際奉仕	西岡 孝男	萩田 智子	高橋ゆかり	大川 等	三原 豊	黒田 史郎	大北 和則	塩田 一人	赤松 昭信
世界社会奉仕	松岡 利安	池田 功治	萩田 智子	永野 公隆	大川 等	田所 修二	高 子輝	赤瀬 京子	小川 和成
R . I 財団	堀井 茂	西村 修	丸井 一馬	香川祐一郎	高橋ゆかり	高橋ゆかり	葛西 慎二	荒井 敬介	西村 修
米山記念奨学	平井 範明	新名 孝司	三宅敬二郎	坂本 厚子	若宮 達也	丸井 一馬	中塚 康裕 小田 好弘	黒田 史郎	永野 公隆
I・T委員会	坂本 厚子	香川祐一郎	川上 聖	秋元 一成	佐野 浩二	香川祐一郎	木村 幸博	坂本 厚子	丸井 一馬
事務局	神原ひとみ	神原ひとみ	神原ひとみ	神原ひとみ	神原ひとみ	神原ひとみ	神原ひとみ	神原ひとみ	神原ひとみ
例会場	全日空ホテル クレメント高松	全日空ホテル クレメント高松	全日空ホテル クレメント高松	J Rホテル クレメント高松	J Rホテル クレメント高松	J Rホテル クレメント高松	J Rホテル クレメント高松	J Rホテル クレメント高松	J Rホテル クレメント高松

高松北ロータリー歴代役員委員長

役名	17～2018 (H29年)	18～2019 (H30年)	19～2020 (R元年)	20～2021 (R2年)	21～2022 (R3年)	22～2023 (R4年)
会長	若宮 達也	中塚 康裕	萩田 智子	丸井 一馬	加藤 整	橋本 登
副会長	中塚 康裕	三宅敬二郎	丸井 一馬	加藤 整	橋本 登	渡辺 昌明
幹事	田所 修二	渡辺 昌明	有吉 徳洋	吉見 好博	橋口 基城	久本 義展
副幹事	渡辺 昌明	塩田 一人	吉見 好博 塩田 一人	橋口 基城	久本 義展	小川 和成
S.A.A.	塩田 一人	新名 孝司	岡内 誠司	七条公光子	鈴木 英敬	有吉 徳洋
副S.A.A.	新名 孝司 三好 弘泰	三谷 明弘 岡内 誠司	藤重 直紀 七條公光子	鈴木 英敬 井口 将	岡内 誠司 花房 伸	尾崎 速音 対馬 健三
会計	角 恭介	角 恭介	木内 照朗	木内 照朗	木内 照朗	木内 照朗
クラブ奉仕	中塚 康裕	三宅敬二郎	丸井 一馬	加藤 整	橋本 登	渡辺 昌明
出席	岡田 憲明	橋口 基城	川上 敬	花房 伸	田所 修二	合田 一洋
親睦	原 径一	久本 義展	鈴木 英敬	松本光太郎	大矢根将彦	木村 和宏
雑誌	吉見 好博	渡邊 朋之	真屋 正明	永野 公隆	尾崎 速音	吉見 好博
会報	高橋ゆかり	花房 伸	三谷 明弘	坂本 厚子	大北 和則	真屋 正明
会員選考	小山 和成	石田 剛	若宮 達也	田所 修二	永野 公隆	黒田 史郎
会員増強	増田 慎吾	王 参	永野 公隆	藤重 直樹	坂本 厚子	小田 好弘
プログラム	丸井 一馬	有吉 徳洋	松岡 利安	尾崎 速音	七条公光子	鴨井 敦
広報	鴨井 敦	坂本 厚子	坂本 厚子	高 子輝	松本光太郎	坂本 厚子
職業分類	木村 幸博	荒井 敬介	堀井 茂	渡辺 昌明	新名 孝司	新名 孝司
ロータリー情報	三谷 明弘	増田 慎吾	対馬 健三	八田 光	真屋 正明	中塚 康裕
職業奉仕	三宅敬二郎	丸井 一馬	永原 務	橋本 登	渡辺 昌明	永野 公隆
社会奉仕	三好 弘泰	鴨井 敦	橋本 登	小川 和成	川上 敬	鈴木 英敬
青少年奉仕 新世代活動	石田 剛	松内 弘志	新名 孝司	久本 義展	有吉 徳洋	筒井 敏司
インターアクト	高橋 亮次	高橋 亮次	高橋 亮次	岡内 誠司	藤重 直紀	藤重 直紀
国際奉仕	橋口 基城	藤重 直紀	黒田 史郎	川上 敬	対馬 健三	七條公光子
世界社会奉仕	大北 和則	松村 雅彦	原 径一	黒川 明訓	若宮 達也	藤重 直紀
R.I財団	萩田 智子	小川 和成	小川 和成	中島 仁	中島 仁	中島 仁
米山記念奨学	永原 務	田所 修二	渡辺 昌明	有吉 徳洋	吉見 好博	橋口 基城
I・T委員会	鴨井 敦	坂本 厚子	坂本 厚子	坂本 厚子	松本光太郎	坂本 厚子
事務局	神原ひとみ	神原ひとみ	神原ひとみ	神原ひとみ	神原ひとみ	神原ひとみ
例会場	JRホテル クレメント高松	JRホテル クレメント高松	JRホテル クレメント高松	JRホテル クレメント高松	JRホテル クレメント高松	JRホテル クレメント高松

2023-2024年度
高松北ロータリークラブ

クラブ運営方針

- 会長方針
- 年間行事予定
- 委員会、同好会活動計画
- 収支予算書

クラブ運営方針



会長 渡辺 昌明

会員の皆様、1年間よろしくお祈いします。

我がクラブも2020年1月からの新型コロナウイルス感染症に困惑しつつ、運営も儘ならぬ事で3年余りが過ぎました。この感染症も5月8日から5類感染症【インフルエンザ同類】と位置づけされ、予断は許されませんが平常生活に戻りつつあると思います。

我がクラブは3年余りの間に失った時間を取り戻すべく、次の事を強化したいと思います。

1. 会員同士の親睦を強化しよう！

会員同士の親睦はコロナの影響で例会が少なくなり、互いに交流が不足しました。

互いを理解する為には、継続事業及び新事業への参加及び成果の集い等が必要に思います。その為には、新人会員に事業へ参加してもらい熟年会員がアドバイスを与えて事業を成し遂げて頂きたいと思いますのでよろしくお祈いします。

2. 会員増強・退会防止ができれば！

我がクラブは、一時は92名の会員が登録されていました。あれから、ご逝去された方、健康に不安の方、会社の時間が必要になられた方など様々な理由で退会を余儀なくされた方々がいらっしゃいます。現在は82名ですが、クラブに新しい未来の友に入会して頂き、会員数、実効力では四国を代表するロータリーにしたいと思います。

その為には、職業分類毎に集まっただき推薦者を募っていただきたいと思います。

また、まだ入会がない職業分類の方には、その分類を絞って紹介をいただければ有難いです。

3. 高松北ロータリークラブをもっともっと好きになろう！《I LOVE T・N・R・C》

私はこのクラブが好きです。でも、最初は好きな気持ちは薄かったように思います。このクラブで時間が過ぎるごとに色んな人との交流で仲良くなった人が多くなりました。またクラブ事業に参加する事で、自分が人の役に立つ事で自分が誇らしく思えました。

自分はこのクラブで良かったと思ひ現在も楽しんでます。

我がクラブの事業で、だれかの役に立つ事に賛同して頂けたらもっともっとクラブが好きになるかもしれませんよ！

(まとめ)

今年度のゴードン R マキナリーRI会長のテーマは『世界に希望を生み出そう』です。本年度2670地区吉岡宏美ガバナーのテーマは『挑戦しよう』です。

現在の世界情勢は、戦争・経済・治安など様々な不安がある時世です。そんな時でも希望を持ち、新しいことに挑戦することで今よりより豊かな精神と笑顔が未来にあると言う事ではないでしょうか。我々クラブの全員が楽しく人生が送れば最高に幸せだと思いますし、その為には新しいアイデアが必要に思います。新しいアイデアは次の時代のスタンスになると思います。

次年度には全員が健康で、我がクラブがさらに繁栄して引き継げるために頑張りますのでよろしくお祈い申し上げます。

2023-2024年度 高松北ロータリークラブ組織表

役員・理事 (* 準「役員・理事」)

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
会 長	渡辺 昌明	理事(職業奉仕)	田所 修二
		理事(社会奉仕)	松村 雅彦
幹 事	小川 和成	理事(青少年奉仕)	加藤 誠史
副会長(会長エレクト)	永野 公隆	理事(国際奉仕)	高島 彩
※副幹事	花房 伸	理事(米山記念奨学)	久本 義展
会 計	木内 照朗	直前会長	橋本 登
S.A.A.	松本光太郎	監査役	赤松 昭信・中塚 康裕・黒田 史郎
※副S.A.A	筒井 敏司・富田 淑郎・森 平太郎		

委員会

委 員 会	委 員 長	副 委 員 長	委 員
◆クラブ奉仕	永野 公隆	花房 伸	渡邊 朋之
出席	浅田 耕祐	鴨井 敦	渡辺 光夫
親睦活動	藤本 慎	平田 裕幸 森 平太郎	川田 泰雄・小田 好弘・対馬 健三 吉見 好博・合田 敦・塩田 一人 秋元 一成・八田 光・安守 直敏 西川 宗久・古小香寿美・芝田 浩一 三野 克也
雑誌	保田 英彰	真屋 正明	大北 和則・松岡 利安
会報	尾崎 速音	若宮 達也	飯間 康行・黒田 史郎
会員選考	有吉 徳洋	鈴木 英敬	三木 雅愛・増田 慎吾
会員増強	藤重 直紀	木村 和宏	堀井 茂
プログラム	中島 仁	三谷 明弘	川上 敬
広報・IT	坂本 厚子	古小香寿美	伊賀由紀子
My ROTARY登録担当リーダー	岡内 誠司		
△職業分類	加藤 整	平井 範明	平井 良憲
△ロータリー情報	中塚 康裕	高橋 秀通	三宅敬二郎
◆職業奉仕	田所 修二		
◆社会奉仕	松村 雅彦	葛西 慎二	池上 元広
◆青少年奉仕	加藤 誠史	三野 正登	荒井 敬介・尾本 伸矢・丸井 一馬
ゴルフ担当リーダー	大矢根将彦		ゴルフ同好会メンバー
サッカー担当リーダー	松内 弘志		
バスケット担当リーダー	池田 功治		
インターアクト	西川 宗久	藤重 直樹(補佐)	対馬 健三(補佐)
◆国際奉仕	高島 彩	七條公光子	赤松 昭信・荻田 智子・赤瀬 京子
世界社会奉仕	新名 孝司	黒川 明訓	増田 晃一
ロータリー財団	合田 一洋	山下裕次郎	木村 幸博
米山記念奨学	久本 義展	橋口 基城	村田 剛

◆五大奉仕 クラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、青少年奉仕、国際奉仕

△三年奉仕 職業分類、ロータリー情報

四国・山陽「北」RCの会	渡辺 昌明・加藤 整・橋本 登・橋口 基城・久本 義展・小川 和成
高松北ロータリークラブ 奨学会委員会	渡辺 昌明・橋本 登・加藤 整・丸井 一馬・荻田 智子・中塚 康裕(会長と5期会長経験者) 永野 公隆(エレクト)・小川 和成(幹事)・高島 彩(国際奉仕委員長)・松村 雅彦(社会奉仕委員長)
長期ビジョン委員会	川田 泰雄・三木 雅愛・小田 好弘・赤松 昭信・渡辺 光夫・真屋 正明・増田 慎吾 八田 光・対馬 健三・松岡 利安・平井 範明・堀井 茂・新名 孝司・富田 淑郎 若宮 達也・中塚 康裕・荻田 智子・丸井 一馬・加藤 整・橋本 登・渡辺 昌明
会 計 監 査	木村 幸博・村田 剛
高松北ロータリークラブ研修リーダー	三木 雅愛・富田 淑郎・丸井 一馬・藤重 直紀

2670地区委員会出向者	(直前ガバナー)八田光、(長期戦略委員会 委員) 丸井一馬、 (財務委員会 委員) 鴨井敦、(ロータリー財団委員会 委員長) 赤松昭信、 (青少年奉仕委員会 委員長) 荻田智子、(広報・IT委員会 委員長) 坂本厚子、 (クラブ奉仕委員会 委員) 渡辺昌明、(職業奉仕委員会 委員) 永野公隆、 (国際奉仕委員会、長期交換委員会 委員) 七條公光子、 (ロータリー財団委員会、補助金・VTT委員会 委員) 中島仁、 (青少年奉仕委員会、インターアクト委員会 委員) 藤重直樹、 (青少年奉仕委員会、インターアクト委員会 委員) 西川宗久、 (青少年奉仕委員会、ライラ委員会 委員) 橋口基城、 (ロータリー公共イメージ向上DEI委員会 委員) 小川和成、
--------------	--

同好会

野球部同好会	(総監督)八田 光・(監督)丸井 一馬・(主将)高橋 秀通
ゴルフ部同好会	(幹事)森平 太郎・(補佐)松本 光太郎
建築部会	(部長)三木 雅愛
あぐら会	西川 宗久・平田 裕幸・(補佐)木村 和宏

2023~2024年度プログラム予定表（上半期）

月	日	曜日	回	創立回数	時間	例会テーマ・内容	担 当	定例行事
7	3	月	1	1905	18:30	ガバナ公式訪問例会(100%出席例会) 年度運営方針発表(会長・幹事)	会務運営	誕生祝
	10	月	2	1906	12:30	年度運営方針発表(クラブ奉仕委員長から)	会務運営	理事会(11:30)
	17	月	-	-	-	祭日による休会(海の日)		
	24	月	3	1907	12:30	年度運営方針発表(続き)	会務運営	
	31	月	4	1908	13:30	香川県ゴルフジュニア教室支援活動	青少年奉仕	
8	7	月	5	1909	18:30	納涼家族例会	親睦活動	誕生祝
	14	月	-	-	-	定款第8条により休会(お盆休み)		
	21	月	6	1910	12:30	卓話(客話・卓話)	会員増強	理事会(11:30)
	28	月	7	1911	12:30	卓話(バズセッション)	会長指名枠	
9	4	月	8	1912	18:30	卓話(客話・卓話)	青少年奉仕	誕生祝
	11	月	9	1913	12:30	未来の手紙支援活動報告	社会奉仕	理事会(11:30)
	18	月	-	-	-	祭日による休会(敬老の日)		
	25	月	10	1914	12:30	バズセッション・他	米山記念奨学	
10	2	月	11	1915	18:30	卓話(客話・卓話)	米山記念奨学	誕生祝
	9	月	-	-	-	休会(スポーツの日)		
	16	月	12	1916	12:30	卓話(客話・卓話)	公共イメージ向上委員会	理事会(11:30)
	23	月	13	1917	12:30	卓話(客話・卓話)	公共イメージ向上	
	30	月	14	1918	12:30	バズセッション・他	会長指名枠	臨時総会
11	6	月	15	1919	18:30	卓話(客話・卓話)	ロータリー財団	誕生祝
	13	月	16	1920	12:30	卓話(客話・卓話)	出 席	理事会(11:30)
	20	月	17	1921	12:30	卓話(客話・卓話)	親睦活動	
	27	月	18	1922	12:30	バズセッション・他	会長指名枠	クラブ協議会(13:40~)
12	4	月	19	1923	18:30	クリスマス家族例会	親睦活動	誕生祝
	11	月	20	1924	12:30	クラブ年次総会 上半期実績報告・下半期方針報告(1)(会長・幹事から)	会務運営	理事会(11:30)
	18	月	21	1925	12:30	上半期実績報告・下半期方針報告(2)	会務運営	
	25	月	22	1926	12:30	上半期実績報告・下半期方針報告(3)	会務運営	

高松北クラブ行事	RI並びに地区行事	誕生記念日
<p>あぐらの会(1)開催<第1例会日></p> <p>『高松北RC会長杯ゴルフコンペ(1)』開催(鮎滝CC)</p> <p><7月28日> 香川県ジュニアゴルフ教室支援奉仕活動(高松CC)</p> <p><7月~8月> サンアントニオ交換留学生</p>	<p><2023年3月決定> ガバナ補佐訪問例会(新旧クラブ協議会) 2023年5月22日JRクレメント高松例会終了時実施 ガバナ公式訪問例会(100%出席例会)</p>	<p>小川・川田</p> <p>高橋(秀)・永野</p> <p>平井(範)・松村</p> <p>西川</p>
<p>親睦委員会実行 納涼家族例会(理事会の承認により8月6日日曜日に例会変更予定) <8月19日~20日> 高松市ジュニアバスケットボール大会支援奉仕活動 <8月18日> 香川県ジュニアゴルフ大会支援活動(高松ゴールドCC)</p>	<p><<会員増強・新クラブ結成推進月間>></p> <p>RI短期交換留学生受入(四県合同事業)</p>	<p>黒川・坂本</p> <p>平田</p> <p>渡邊(朋)・合田(一)</p>
<p>あぐらの会(2)開催<第1例会日></p> <p><9月16日(土)~18日(月)> 高松北RC杯少年サッカー大会支援奉仕活動(高松市立東部運動公園) 未来の手紙支援奉仕活動(高松市立東部運動公園) 『高松北RC会長杯ゴルフコンペ(2)』開催(高松グランドCC)</p>	<p><<基本的教育と識字率向上月間>></p> <p><9月16日(土)> クラブ活性化セミナー(徳島グランヴィリオホテル)</p>	<p>大北・岡内・木内</p> <p>久本・高島</p>
<p>あぐらの会(3)開催<第1例会日></p> <p>公共イメージ向上委員会の世界ポリオデー</p> <p>100万ドル例会</p>	<p><<米山記念奨学月間>></p> <p>公共イメージ向上委員会の世界ポリオデー</p>	<p>尾崎・鴨井</p> <p>増田(晃)・合田(敦)・八田</p>
<p>あぐらの会(4)開催<第1例会日></p> <p>高松北奨学生募集</p> <p>クリスマス家族例会(理事会の承認により12月3日日曜日に例会変更予定)</p>	<p><<ロータリー財団月間>></p> <p>香川第1・2分区合同ゴルフコンペ</p> <p><11月25日(金)> ガバナー杯野球大会(香川県内球場)</p>	<p>加藤(誠)・安守</p> <p>富田・橋口・三谷</p>
<p>親睦委員会実施 クリスマス家族会</p> <p>高松北ロータリークラブ年次総会実施</p>	<p><<疾病予防と治療月間>></p> <p><12月3日(日)> ロータリー財団補助金管理セミナー(高知:三翠園) <12月9日(土)> ロータリー財団補助金管理セミナー(香川高松市:パールガーデン)</p>	<p>葛西・筒井・鈴木</p> <p>橋本・藤重・三木</p> <p>藤本</p>

2023~2024年度プログラム予定表（下半期）

月	日	曜日	回	創立回数	時間	例会テーマ・内容	担 当	定例行事
1	1	月	-	-	-	祭日による休会(元日)		誕生祝 長寿の祝い 理事会(11:30)
	8	月	-	-	-	祭日による休会(成人の日)		
	15	月	23	1927	18:30	新年会	親睦活動	
	22	月	24	1928	12:30	卓話(客話・卓話)	職業奉仕	
	29	月	25	1929	12:30	バズセッション・他	会長指名枠	
2	5	月	26	1930	18:30	卓話(客話・卓話)	インターアクト	誕生祝
	12	月	-	-	-	祭日による休会(建国記念の日振替休日)		理事会(11:30)
	19	月	27	1931	12:30	卓話(客話・卓話)	国際奉仕	
	26	月	28	1932	12:30	バズセッション・他	会長指名枠	
3	4	月	29	1933	18:30	卓話(客話・卓話)	ロータリー情報	誕生祝
	11	月	30	1934	12:30	卓話(客話・卓話)	会員増強	理事会(11:30)
	18	月	31	1935	12:30	卓話(客話・卓話)	プログラム	会長指名枠
	25	月	32	1936	12:30	バズセッション・他		
4	1	月	33	1937	18:30	花見家族例会	親睦活動	誕生祝
	8	月	34	1938	12:30	卓話(客話・卓話) 新旧クラブ協議会	雑 誌	理事会(11:30) 協議会(13:30)
	15	月	35	1939	12:30	卓話(客話)	会 報	会長指名枠
	22	月	36	1940	12:30	バズセッション・他		
	29	月	-	-	-	祭日による休会(昭和の日)		
5	6	月	-	-	-	祭日による休会(振替休日)		誕生祝 理事会(11:30)
	13	月	37	1941	18:30	卓話(客話)	青少年奉仕	
	20	月	38	1942	12:30	卓話(客話)	青少年奉仕	
	27	月	39	1943	12:30	バズセッション・他	会長指名枠	
6	3	月	40	1944	18:30	卓話(客話)	会務運営	誕生祝
	10	月	41	1945	12:30	卓話(客話)	会務運営	理事会(11:30)
	17	月	42	1946	12:30	下半期報告(会長・幹事から)	クラブ奉仕	新旧協議会(13:40)
	24	月	43	1947	12:30	下半期報告(SAA・会計～)	会務運営	

その他の行事	RI並びに地区行事	誕生記念日
新年会(親睦委員会担当) あぐらの会(5)開催<第1例会日> 高松北RC奨学生決定 新年度組織表完成	<<職業奉仕月間>>	池上・池田・塩田 真屋・丸井
あぐらの会(6)開催<第1例会日> 新年度委員長合同ミーティング	<<平和と紛争予防/紛争解決月間>>	森 萩田・七條・平井(良) 山下・吉見
あぐらの会(7)開催<第1例会日> 100万ドル例会 『高松北RC会長杯ゴルフコンペ(3)』開催(黒潮CC)	<<水と衛生月間>> <2024年3月29日(金)> インターシティーミーティング (各分区毎) 会長エレクト研修セミナー(PETS) 地区チーム研修セミナー(DTTS)	赤瀬・赤松・浅田 黒田・新名・中島 村田・中塚・若宮 三宅・三野(正)
花見家族例会 新年度委員長合同ミーティング 新年度会長方針発表 新旧委員会の引継業務開始 香川県ジュニアオープン大会支援奉仕活動 新年度委員会委員長方針報告 新年度予算作成	<<母子の健康月間>> 地区研修及び協議会	伊賀・田所・対馬 花房・松内・松岡 保田・芝田・三野(克)
高松北RC杯「香川県ジュニアオープン大会」開催(予定) あぐらの会(8)開催<第1例会日>	<<青少年奉仕月間>> <2024年5月17日(金)> 記念ゴルフ大会(徳島CC月の宮コース) RI会長代理歓迎晩餐会(未定) <2024年5月18日(土)> 地区大会本会議(アスティとくしま) <2024年5月19日(日)> 地区大会予備日(アスティとくしま) <2024年5月25日~29日> 国際大会 シンガポール	古小 有吉・小田・尾本 加藤(整)・川上・堀井 松本・渡辺(光)・木村(和)
あぐらの会(9)開催<第1例会日> 『高松北RC会長杯ゴルフコンペ(4)』開催(志度CC)	<<ロータリー親睦活動月間>>	秋元・荒井・飯間 大矢根・木村(幸)・増田(慎) 渡辺(昌)

幹事方針



幹 事 小 川 和 成

コロナの為分断されたロータリー活動、高松北ロータリークラブ、2670地区ロータリー組織が今期から、フルスケジュールで実施されます。

渡辺会長の何事も積極的に行動される姿、吉岡バナの挑戦し続けるのテーマを両輪に、クラブ内の活性化、調整2670地区との融和を図っていきます。

幹事として、任期満了まで、北クラブの為尽力していきます。

会長エレクト方針



クラブ奉仕委員会
委員 長 永 野 公 隆
副委員 長 花 房 伸 之
委 員 渡 邊 朋 之

今年度は、渡辺昌明会長のもと会長エレクト、そして副会長、クラブ奉仕委員会委員長の役職を拝命し、身が引き締まる思いであります。

会長エレクトとして、私自身次年度会長になることに備えて、当年度のクラブ運営の詳細を把握し、次年度のクラブ運営との整合性が保てるように努めてまいりたいと思います。また副会長として、会長の年度方針の実現に向けて会長をしっかりと補佐し、そして協力してまいりたいと思います。そのためにも、ロータリーの第1奉仕部門となるクラブ奉仕委員長の役割を自覚し、クラブ運営を円滑に、また効果的に、そして楽しく機能させるための活動を心掛け、各委員会と連携をとりながら、最善の努力を尽くしてまいりたいと思います。

会員皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

出席委員会



委員 長 浅 田 耕 祐
副委員 長 鴨 井 敦 夫
委 員 渡 辺 光 夫

出席委員長の拝命に当たり例会の出席とは何だろうかと考えました。その中で米山梅吉の「ロータリーの例会は人生の道場である」というお言葉に行き当たりました。例会はお互いが切磋琢磨して自己研鑽に励む貴重な修練の場でなければならないという事です。今までは例会出席は単なる義務としか捉えていませんでしたがその意味を知ることによって例会出席の意義を実感しました。今回委員長としてその意味を皆様にお伝えしながら私自身又会員全員が例会に出席してもらえるように尽力して参ります。

会員増強委員会



委員 長 藤 重 直 紀
副委員 長 木 村 和 宏
委 員 堀 井 茂

本年、会員増強委員会では現会員からのヒアリングを行うとともに新会員からの紹介も募集し、まずは入会候補者と面会し、その方の会社や人間性についてよく知ることで更なる増強や退会防止に取り組みます。

また、新たに女性会員との懇談や多種多様な同好会活動をサポートし、会員同士の交流を深め会員増強へとつなげてまいります。

アフターコロナの微妙な時期ではございますが、メンバーの皆様のご理解ご協力を賜りますよう本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

親睦活動委員会



委員長	藤平	本田	慎幸				
副委員長	森川	田島	裕太	郎雄			
副委員長	川津	平田	泰健	三敦	小吉	田見	好好
委員	合秋	島田	一	成敏	塩八	田川	好一
委員	安古	元守	直香	寿美	西芝	田川	宗浩
委員	三野	小野	克	也			弘博
							人光
							久一

入会して2年目の私が委員長なんて大丈夫なのでしょうが?子供会の副会長くらいしか経験はありませんよ。と逃げ腰な返答をして逃れることを期待しておりましたがそうはいきませんでした。

改めまして皆様、1年間宜しくお願い致します。親睦活動委員会は、渡辺会長のご方針をそのまま委員会方針とします。

1・会員同士の親睦を強化!

コロナの影響もあり交流不足だったここ数年。それをこの1年で取り戻す勢いで皆様の例会及び事業への参加を促して参ります。会員はもちろんご家族の皆様にも喜んで頂ける家族例会を企画したいと思います。

2・会員増強・退会防止ができれば!

会員増強は置いといて、退会防止に努めてまいります。お仕事の時間を割いて例会にご出席される会員様。それでも例会に行こう!と思って頂けるよう最高の笑顔でお出迎えしたいと思います。

3・高松北ロータリークラブをもっともっと好きになろう!

このクラブが好きです!というほどこのクラブの事をまだよく知りません。好きになるため楽しいことを探していきたいと思います。ぜひみなさん、教えてください。

2023-2024年度、楽しい1年にしていきましょう!宜しくお願い致します。

会員選考委員会



委員長 有 吉 徳 洋
副委員長 鈴 木 英 敬
委員 三 木 雅 愛
委員 増 田 慎 吾

今年度の会員選考委員会方針は渡辺会長の方針「会員同士の親睦の強化」「会員増強・退会防止」「高松北ロータリークラブをもっともっと好きになる」の実現につながる活動を軸に行いたいと思います。

原理原則として、ロータリークラブとは？ロータリアンとは？という疑問を無くし合意と納得を得たうえで安心して入会していただくことが必要と考えます。その為には、確かなロータリークラブの知識と情報を会員選考委員として学び、面接において正しく伝えなければなりません。そして、入会を希望される方がロータリアンとしてふさわしいかどうかを判断する力も同時に持ち合わせなければならないと考えます。4名の委員で力を合わせ、ロータリー活動を楽しむ先導者としての役割を果たしたいと思います。

会報委員会



委員長 尾 崎 速 音
副委員長 若 宮 達 也
委員 飯 間 康 行
委員 黒 田 史 郎

2023-2024年度会報委員会を進めさせていただきます、尾崎と申します。会報委員会として、例会にて行われた事を詳細に記録に残し、高松北ロータリーの財産として有効に利用できるようにして行きたいと思います。

又週報の発行や高松北ロータリークラブにおいて1年間どの様な事が行われたか等記録に残してゆきたいと思います。会報委員会活動の中で皆様のお力をお借りすることもあるかと思っておりますので、その時はどうぞよろしくお願ひいたします。

一年間励みたいと思います。

雑誌委員会



委員長 保 田 英 彰
副委員長 真 屋 正 明
委員 大 北 和 則
委員 松 岡 利 安

今年度の雑誌委員会では、会長方針である、3つのテーマ「親睦の強化」「会員増強」「高松北ロータリーをもっと好きになって欲しい」を遵守し、「ガバナー月信」「ロータリーの友」等の機関雑誌の愛読を、会員に推進していきたいと思ひます。

会長の考えでもある、高松北クラブの結束力の再強化のために、毎月の「ロータリーの友」の配布日には、例会の中で、会員全員に「ロータリーの友」購読する時間を設け、会員に感想報告を、お願ひしたいと考えております。

また、会員以外の人にも、「ガバナー月信」「ロータリーの友」等、ホームページを見ていただいて、会員増強にも、役立てていただきたいと考えています。

広報・IT公共イメージ委員会



委員長 坂本厚子
副委員長 古小香寿美
委員 伊賀由紀子
My Rotary登録担当リーダー
岡内誠司

- ①昨年度からロータリー公共イメージDEI委員会が地区で発足しました。今年度も昨年に引き続き、ポリオデーに向けて活動をしていく予定になっています。内容はまだ決まっていますが、地区の活動に可能な限りクラブも協力をするようにしていきたいと思えます。
- ②会員名簿の写真を更新をしていきます。また、写真をデータ化し、紙媒体での保存からデータ保存をして事務局で管理してもらうようにします。
- ③公共イメージ向上を図るため、クラブ例会やロータリーの会合等には、必ずバッヂを着用していただくよう推進していきます。
- ④クラブの活動を残していく（履歴）ために、ホームページやyoutubeを利用していきます。
- ⑤高松北ロータリークラブの公式LINEアカウントの開設を検討していきます。
- ⑥クラブのMy Rotaryの登録率は、21.95%です。100%に向けて少しでも多くの方が登録できる機会を作りたいと考えています。

以上一年間ご協力の程よろしくお願いたします。

ロータリー情報委員会



委員長 中塚康裕
副委員長 高橋秀通
委員 三宅敬二郎

ロータリー情報委員長を拝命して2年目になります。初年度は会長経験者と入会3年以内の会員で炉辺会合を2回実施しました。2年目も炉辺会合だけでは芸が無いのではと思い、今年度は何をしようか、という事で「ロータリー情報委員会」とは何をする委員会かと調べてみました。

それには クラブ研修委員会やクラブ研修リーダーと連携した活動が必要であると書かれており、この委員会の主な活動は、

1. 会員候補者にロータリークラブ会員の特典と責務に関する情報を提供する。
2. 会員、特に新会員に会員の特典と義務に関する適切な理解を与える。
3. 会員にロータリー、その歴史、目的、規模、活動に関する情報を提供する。
4. 会員に国際ロータリーの管理運営の動向についての情報を提供する方策を考案し、これを実施するものとする。

と書かれております。

私なりの解釈では会員の特典は「望んでも会員にならない。選ばれてこそ会員の資格を得られる。」この高潔さこそが会員のステイタスであり原点だということです。また、そんな会員の集まりがロータリークラブであること。つまり、「入会しませんか?」と声をかけた時、「お断りします。」と返事されないような「クラブ」でなければならないと思います。言い換えれば、個々の会員が紳士でなければ他の会員に迷惑が掛かる。とも思います。

今年度の計画は クラブ研修リーダーと相談しながら、風土を保ち、楽しめるクラブ活動を模索したいと思います。

社会奉仕委員会



委員長 松村 雅彦
副委員長 葛西 慎二
委員 池上 元広

今年度も、高松市少年サッカー大会の関連事業として、高松北ロータリークラブの継続事業の未来の手紙事業を実施し、将来（2年後）の自分に対する手紙を預かり、また、現在預かっている2年前の手紙を作成した子供たちに返送したい。

水資源保護事業として、高松中央ロータリークラブの継続事業である早明浦ダム上流草刈りを支援していきたい。

さらに、学びの環境整備支援や子供たちとの交流プロジェクトなどを実施していきたい。

職業奉仕委員会



委員長 田所 修二

「ロータリー」の目的は、ロータリーの存在目的とロータリアンの責務について記した哲学的な声明です。職業奉仕は、下記の3点を土台としており、ロータリアンはこのことを奨励し、育むことが求められています。

- ・ 職業上の高い倫理基準
- ・ 役立つ仕事はすべて価値あるものという認識
- ・ 社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものとする

この一年間、「ロータリーの目的」「四つのテスト」を会員皆様にあらためて認識してもらうため、活動を行ってまいりたいと思います。

会員の皆様には、当委員会への御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

プログラム委員会



委員長 中島 仁弘
副委員長 三谷 明
委員 川上 敬

会長方針の1つ「会員同士の親睦を強化しよう」を意識し、各委員会と連携して全会員が参画でき、例会出席が楽しみになるような充実した例会プログラムを心掛けて活動いたします。

今年度は、プログラム委員長経験者である三谷副委員長、川上会員をメンバーとしており、大変心強く思っております。委員会内でサポートしていただきながら、プログラムがスムーズに進むように努めていく所存です。

会員の皆様のお力添えをいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

インターアクト委員会



委員長 西川 宗久
副委員長 藤重直樹（補佐）
委員 対馬健三（補佐）

インターアクト委員会では、高松中央高校インターアクトクラブの学生たちと共に、青少年奉仕活動に取り組み、その意義と波及に努めて参ります。

学生たちの学校や地元地域でのボランティア活動を積極的支援するとともに、例年開催されておりますインターアクト会長幹事研修会もアフターコロナの今、制限なく実施できるものと思われまます。学生たちにとって多くの学びや地域を超えた友情を作れるよう、私自身役職を全うする次第です。

皆様のご理解ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

職業分類委員会



委員長 加藤 整
副委員長 平井 範明
委員 平井 良憲

ロータリークラブの設立当初、同業者がいるとお互いに利害関係が生じ、親睦が阻害されると考えて、「一人一業種による職業分類制度」が採用されました。

その後、長年の制度の形骸化、一般社会からの要望、評価の移り変わりなどから規定審議会での決定により、現在は1業種5名を原則とし、さらに会員数51名以上のロータリークラブでは、全会員の10%を超えない範囲で正会員として選出することができるように変更されました。

職業分類は、会員の事業、専門職務、または社会奉仕活動の種類によって分類されます。職業分類の原則により、クラブは、所在する地域社会の職業をより一層に代表することができます。

このような事を踏まえ、新入会員の適正な職業分類の審査を行い、又既存会員の分類についても、現状の乖離がある場合には職業分類の変更も検討していきたいと思っております。

世界社会奉仕委員会



委員長 新名 孝司
副委員長 黒川 明訓
委員 増田 晃一

渡辺会長の方針通り、ミャンマーへの人道支援は国の情勢から不可能であります。

本年は国際的に奉仕を必要としている国の情報収集をして来年以降に実施に繋げられるような活動をいたします。具体的には黒川副委員長の従業員の出身地であるフィリピンでの状況を調査してみたいと思っております。また世界中の紛争地域の国に関わる世界社会奉仕が出来ないか探っていくことが継続的な世界社会奉仕へつなげると信じています。

国際奉仕委員会



委員長 高 畠 彩
副委員長 七 條 光子
委員 赤 松 昭信
委員 萩 田 智子
委員 赤 瀬 京子

本年度、国際奉仕委員会の委員長を拝命致しました。これまで国際奉仕事業に何度か関わらせていただきましたが、その経験を活かせればと考えております。

さて、国際奉仕委員会の主な事業として、地区のニュージャージー州との短期交換事業と姉妹クラブサンアントニオ北中央ロータリークラブとの交換事業がありますが、どちらもコロナ禍により、3年間の活動中止を余儀なくされました。

第2670地区の短期交換プログラムに関しましては、例年より半数ほど定員を減らすなどコロナ対策を十分に考慮し、進行している状況です。今回、当クラブからの送り出しはありませんが、受け入れをする機会があれば来年以降の活動に繋げることができると考えております。

また、サンアントニオ北中央ロータリークラブとの交換プログラムに於きましては、例年以上に連携を図り、再開に向けて慎重に調整していく方向です。

これらの国際奉仕事業を通し、少しでも若者たちが国際交流に興味を持ち、将来世界に向けて広い視野を持つべく基盤になるよう努めていきます。

「世界に希望を生み出す」べく、クラブ全体で国際交流の充実と活動の波及に向けて、経験豊富で実力のある、七條副委員長、赤松委員、萩田委員、赤瀬委員の皆様と力を合わせ、邁進していく所存であります。

皆が笑顔になるよう、そしてこの国際交流が世界平和への一助となるよう、皆様のご協力をよろしく願っております。

青少年奉仕委員会



委員長 加藤 誠 史
副委員長 三野 正 登
ゴルフ担当リーダー
大矢根 将 彦
サッカー担当リーダー
松内 弘 志
バスケット担当リーダー
池田 功 治
委員 荒井 敬 介
委員 尾本 伸 矢
委員 丸井 一 馬

【活動内容】

- ・ジュニアゴルフ教室 (7/28予定)
- ・ジュニアゴルフ大会 (8/18予定)
- ・新支援活動(ジュニアバスケット大会)
(8/19・20 予定)
- ・高松北RC杯高松市小学生サッカー大会
(9/16・17・18 予定)

本年度の青少年奉仕委員会では、今まで続けてきたジュニアゴルフ小学生サッカー大会に加えバスケットボールを通じた「命を守る活動」人道支援プロジェクトとしてジュニアバスケット大会を開催いたします。

次年度、ゴールドR.マキナリーRI会長が掲げる『世界に希望を生み出そう』そして次年度2670地区吉岡宏美ガバナーのテーマは『挑戦しよう』です。ゴルフ、サッカーそして、新しい試みであるバスケットを通じて青少年を育成し、全ての青少年が希望を見出し、新しいことに挑戦できるように支援していきたいと思っております。

はじめての委員長を仰せつかりました。一年間、精一杯頑張りますのでどうぞよろしくお願いいたします。

ロータリー財団委員会



委員長 合田 一 洋
副委員長 山下 裕次郎
委員 木村 幸 博

ロータリー財団の使命は、ロータリー会員が、人びとの健康状態を改善し、質の高い教育を提供し、環境保護に取り組み、貧困をなくすことを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるようにすることです。

本委員会では、ロータリー財団地区補助金の申請をし、少年少女たちに命の大切さを伝える人道支援活動に取り組みます。本活動によって、社会奉仕およびクラブ活性化につながればと存じます。

微力ではございますが、一年間、何卒よろしくごお願い申し上げます。

米山記念奨学委員会



委員長 久本 義 展
副委員長 橋口 基 城
委員 村田 剛

ロータリー米山記念奨学委員会は外国人留学生が対象となり、将来母国と日本との国際社会の中で懸け橋となり活躍する優秀な留学生を奨学することが目的となります。

その中で、米山奨学事業は「民間外交として世界に平和の種子を蒔く」という使命があります。

本年は4月より1年間、ベトナム国籍のNGUYEN NHAT KHOA VINH(グエン ニャト コア ヴィン)さんを米山奨学生として高松北ロータリークラブでお世話いたします。奨学生とクラブ会員との交流を深めることは勿論、米山記念奨学会への寄付行為の意味合いを理解していただく1年になればと考えます。

会員の皆様、ご協力の程どうぞよろしくお願いいたします。

S.A.A. (会場監督)



S.A.A. 松 本 光太郎
副S.A.A. 筒 井 敏 司
副S.A.A. 富 田 淑 郎
副S.A.A. 森 平太郎

【年間行事予定】

1. 年間プログラム記載の例会開催日の例会設営・運営を行うと共に、会長、幹事、各委員長と細やかな連携を図り実行する
2. 例会におけるスケジュールを最適になるよう心掛ける
3. 会員の例会参加義務を促すと共に、マナーやルールを守って頂くよう監督する
4. 会場選定やフードロスに配慮し、楽しく快適に参加頂けるよう心掛ける
5. コミュニケーションを取り、会員皆様のご意見を反映し、楽しい例会運営を心掛ける

S.A.A年間スローガン

『積極果敢』～ロータリアンとして、積極的に運営、活動に取り組む～

例会に参加する事は、会員皆様の交流、情報交換の場であり、卓話などの事業を通じて人材育成や知識向上の機会であると考えます。またロータリアンとして、活動意義や目的などを理解し、諸先輩方から経験を伝えて頂ける機会だと思えます。私も入会して8年目を迎えますが、入会当初は出席意義が見出せずにおりましたが、近年は出席する事で、親睦を深めメンバーの皆様と、様々な情報交換をし、学びを得る事が出来ました。本年度渡辺会長・小川幹事からS.A.A.という大役をご指名頂き、新入会員は勿論、従来から参加されているメンバー皆様が居心地の良い、例会設営を心掛け、出席率向上の一助となるよう積極果敢に運営いたします。

新型コロナウイルス蔓延時期を抜け、アフターコロナとない社会活動が本格的に動き出し、ロータリー活動も支障なく行える事となりました。まだまだ気を抜く事なく流行症対策にも気を配り、密に会員同士が交流できる場となるよう、精進して参ります。

1年間、メンバーの皆様の一層のご理解ご協力を宜しくお願い申し上げます。

野球同好会



総監督 八田 光
監督 丸井 一馬
主将 高橋 秀通

昨年度は、コロナウイルス感染対策が緩和されましたが、球場等の手配が整わず、あまり試合を開催する事ができませんでした。しかし、そんな状況の中ですが、無事11月下旬に第12回ガバナー野球大会が高松・丸亀球場で開催され出場できましたが、結果は残念ながら丸亀RCに10対1で2回戦敗退となりました。

個々の実力があり経験豊富なメンバーと平均年齢が若いチームとして参加していますが、中々まとまりを得ることができず敗戦続きとなっています。今年度は若いメンバーも入部し、着々と準備を整えている状態です。

持ち前の元気と団結力で1戦1戦を楽しみ又、友情を育み対戦相手とも交流を深めロータリアンとしてのマナーを守りながら戦って行こうと思っています。

混沌とした世の中ですが、皆様一人一人の温かいご支援を宜しくお願い致します。

【香川県内の試合一覧】

6月18日(日)	19:30~20:50 レグザムスタジアムVS坂出東・坂出
6月25日(日)	19:30~20:50 レグザムスタジアムVS高松南
7月8月9月(日)	未定 東部運動公園or丸亀ピカラススタジアム
8月5日(土)	18:00~19:20 レグザムスタジアムVS丸亀
8月20日(日)	19:30~20:50 レグザムスタジアムVS高松西・中央
9月3日(日)	18:00~19:20 レグザムスタジアムVS高松グリーン・東
10月28日(土)	18:00~19:20 レグザムスタジアムVS観音寺

※雨天の場合は変更があり予備日になります。

【ガバナー杯】

10月7日(土)	大会第1日目 むつみスタジアム(徳島市) JAアグリ阿南スタジアム(阿南市)
10月8日(日)	大会第2日目 むつみスタジアム(徳島市)

※対戦相手は10月6日懇親会でくじにて決定
是非お時間の都合がつかましたら、応援を宜しくお願い致します。

ゴルフ同好会



幹事 森 平太郎
副幹事 松本 光太郎

ゴルフ同好会に登録されている方、そうでない方、そもそもゴルフの嫌いな方もゴルフを通じて楽しく一年間交流しましょう。ゴルフはプレイ中に会話を楽しみながらコースを回ることが可能です。また、スポーツとしては時間も長く一緒にプレイすることで親しくなれるという特性があります。この特性を生かし、これまで以上に交流を深めれるよう設営させていただきます。

会長杯は年4回の開催を予定しています。1か月前には開催案内をいたしますので、奮ってご参加いただきますようお願いいたします。

侍ジャパンがアメリカを下し、3大会ぶり3回目のWBC制覇に日本中が歓喜に沸きました。『あのようなホームランが打ってみたい』と思ったのは私だけではないと思います。野球では不可能ですがゴルフでは可能です。東京ドームの両翼は100メートルです。ヤードにすると約110ヤード。野球では打つことのできない柵越えの距離を、ゴルフでは、ショートアイアンで楽々飛ばせてしまうのです。場外ホームランなんでもっと簡単です。

さあ皆様、一緒にホームランを打ちに行きましょう。

本年度も楽しく活動できるよう努力してまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

【開催予定】

- ☆渡辺会長杯 <年4回>
7月22日(鮎滝)、11月、3月、5月
- ☆2670地区ゴルフ大会

2023/7～2024/6年度予算(案)

(前年度繰越)		未 定	通帳残
(収入の部)	会費	15,744,000	96,000×2×82人
	特別会費	5,412,000	33,000×2×82人
	ビジター会費	50,000	
	地区大会登録費	820,000	10,000×82人
	入会金	250,000	50,000×5人
	RI財団寄付金	1,230,000	15000×82人
	RI財団地区補助金	250,000	地区補助金支給額
	米山奨学生特別寄付金	820,000	10,000×82人
	家族例会 登録料	200,000	
	収入の部合計	24,776,000	
(支出の部)	人頭分担当	756,860	35.5 \$ × 2 × 82人 × @130
	RI規定審議会追加年会費	10,660	1 \$ × 82人 × @130
	RI財団寄付	1,230,000	15,000×82人
	RI財団ポリオ撲滅寄付	180,400	百万 \$ 例会×2回分 (1,100×82人×2回)
	ロータリー友購買費	270,600	1,650×2×82人
	米山奨学生普通寄付金	492,000	3,000×2×82人
	米山奨学生特別寄付金	820,000	10,000×82人
	(R I 資金小計)	3,760,520	
	地区資金	738,000	4,500×2×82人
	ガバナー月信購読料	80,000	500×2×80人(会長幹事は無料)
	ガバナ連絡会運営協力金	16,400	100×2×82人
	平和奨学生支援協力金	1,230	15×1×82人
	ロータリー文庫運営協力金	16,400	100×2×82人
	地区大会分担当	492,000	6,000×82人
	短期交換特別会計分担当	205,000	2500×82人
	危機対策委員会分担当	16,400	100×2×82人
	青少年奉仕特別会計分担当	246,000	3,000×82人
	緊急災害援助準備金会計分担当	82,000	1,000×82人
	米山協議会等セミナー登録料	44,000	米山協議会等セミナー登録料
	規定審議会準備金分担当	16,400	100×2×82人
	(地区資金小計)	1,953,830	
	親睦活動委員会	3,600,000	納涼・クリスマス・新年会、花見例会含む
	プログラム委員会	50,000	客話謝礼金等
	ロータリー情報委員会	50,000	炉辺会合費用
	クラブ奉仕委員会	100,000	次年度組織作成費用 (会場費)
	職業奉仕委員会	50,000	職場例会・名簿シール作成
	社会奉仕委員会	40,000	未来への手紙事業
	青少年奉仕委員会	700,000	ジュニアサッカー、ゴルフ、バスケ協賛
	国際奉仕委員会	300,000	交換留学生対応費用
	世界社会奉仕委員会	30,000	交流費用
	会員増強	300,000	準新入会員研修会 (12回)
	ロータリー財団委員会	150,000	ジュニア危機対応研修会費用
	公共イメージ向上委員会	100,000	ポリオ事業費
	出席委員会	50,000	出席向上費
	会報委員会	100,000	委員会活動等配信費
	野球同好会	50,000	他クラブ交流会
	インターアクト委員会	100,000	学生交流親睦費
	広報・IT	50,000	マイロータリー登録強化費
	(委員会費用小計)	5,820,000	
	例会食事代	7,200,000	通常・夜間・100万 \$ ・職場例会食事費用
	会議費	200,000	於クレメント会議、クラブ協議会等
	IM登録費	205,000	2,500×82名
	会員増強・研修リーダー・公共イメージセミナー登録料	15,000	出席者登録料
	「各分区米山協議会」登録料	20,000	出席者登録料
	「ロータリー地区管理セミナー」登録料	10,000	出席者登録料
	諸会費・登録料	150,000	セミナー、研修会、協議会登録料他
	厚生費	350,000	長寿の祝・誕生日祝等
	慶弔費	130,000	訃報対応他
	社交費	200,000	会長幹事他
	事務費	2,300,000	事務員給与、クラブ計画書他
	通信費	100,000	通信費用
	創立周年事業積立金	700,000	別通帳で積立管理
ホームページ維持管理費用	460,000	ビデオ映像等掲載料	
雑費	200,000	寄付金等	
予備費	1,001,650	新規事業費、各クラブ対応費用、その他	
(例会費用他小計)	13,241,650		
支出の部合計	24,776,000		
収入と支出の差		0	

2023-2024年度
高松北ロータリークラブ

ク ラ ブ 定 款

高松北ロータリー・クラブ定款

第1条 定義

1. 理事会：本クラブの理事会
2. 細則：本クラブの細則
3. 理事：本クラブの理事
4. 会員：名誉会員以外の本クラブ会員
5. RI：国際ロータリー
6. 衛星クラブ 潜在的クラブ。
その会員は本クラブの会員でもある。
7. 書 面：文書化が可能なコミュニケーション。
通信手段は問わない。
8. 年度：7月1日に始まる12カ月間

第2条 名称

本会は、高松北ロータリークラブとする。
(国際ロータリー加盟会員)

第3条 クラブの目的

本クラブの目的は、次の通りである。

- (a) 「ロータリーの目的」の達成を目指すこと
- (b) 五大奉仕部門に基づいて成果あふれる奉仕プロジェクトを実施すること
- (c) 会員増強を通じてロータリーの発展に寄与すること
- (d) ロータリー財団を支援すること
- (e) クラブレベルを超えたリーダーを育成すること

(※訳注：「第3条クラブの目的」の原文は「Article 3 Purposes」ですが、既存の第5条「目的」[Object]と区別するため、上記の訳では「クラブの」が補足されています。)

第4条 クラブの所在地域

本クラブの所在地域は、次の通りである：高松市全域とする。

第5条 目的

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。

具体的には、次の各項を奨励することにある

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること
- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自

の職業を高潔なものにすること

- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を实践すること
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

第6条 五大奉仕部門

ロータリーの五大奉仕部門は、本ロータリークラブの活動の哲学および実際の規準である。

1. 奉仕の第一部門であるクラブ奉仕は、本クラブの機能を充実させるために、クラブ内で会員が取るべき行動に関わるものである。
2. 奉仕の第二部門である職業奉仕は、事業および専門職務の道徳的水準を高め、品位ある業務はすべて尊重されるべきであるという認識を深め、あらゆる職業に携わる中で奉仕の理念を实践していくという目的を持つものである。会員の役割には、ロータリーの理念に従って自分自身を律し、事業を行うこと、そして自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てるために、クラブが開発したプロジェクトに応えることが含まれる。
3. 奉仕の第三部門である社会奉仕は、クラブの所在地域または行政区域内に居住する人々の生活の質を高めるために、時には他と協力しながら、会員が行うさまざまな取り組みから成るものである。
4. 奉仕の第四部門である国際奉仕は、書物などを読むことや通信を通じて、さらには、他国の人々を助けることを目的としたクラブのあらゆる活動やプロジェクトに協力することを通じて、他国の人々とその文化や慣習、功績、願い、問題に対する認識を培うことによって、国際理解、親善、平和を推進するために、会員が行う活動から成るものである。
5. 奉仕の第五部門である青少年奉仕は、指導力養成活動、社会奉仕プロジェクトおよび国際奉仕プロジェクトへの参加、世界平和と異文化の理解を深め育む交換プログラムを通じて、青少年ならびに若者

によって、好ましい変化がもたらされることを認識するものである。

第7条 会合

第1節 例会

- (a) 日および時間。本クラブは、細則に定められた日および時間に、定期の週の会合を開くものとする。
- (b) 会合の方法。例会は、直接顔を合わせるか、電話で、オンラインで、またはオンラインの参加型の活動を通じて開催することができる。参加型の会合は、参加型の活動が掲載される日に開かれるとみなされるものとする。
- (c) 会合の変更。正当な理由がある場合、理事会は、例会を、前回から次回の例会の間のいずれかの日、定例日の他の時間、または他の場所に変更することができる。
- (d) 取消。例会日が以下にあたる場合、理事会は、例会を取りやめることができる。
 - (1) 祝日にあたる場合、またはその週に祝日が含まれる場合
 - (2) 会員の葬儀の場合
 - (3) 全地域社会にわたる流行病もしくは災害が発生した場合、または地域社会での武力紛争がある場合理事会は、ここに列記されていない理由であっても、1年に4回まで例会を取りやめることができるが、3回を超えて続けて例会を取りやめてはならない。
- (e) 衛星クラブの例会（該当する場合）細則により定められている場合、衛星クラブは、会員により定められた場所と日時において、毎週1回、定期の会合を開くものとする。例会の日、時間、場所は、本条第1節(c)と同様の方法で変更できる。衛星クラブの各会合は、本条第1節(d)の理由によって取りやめることができる。投票手続は細則の規定通りである。
- (f) 例外。細則には、本節に従わない規定を含めることができる。ただし、クラブは少なくとも月に2回、例会を行わなければならない。

第2節 年次総会

- (a) 役員を選挙するため、現年度の収入と支出を含む中間報告および前年度の財務報

告を発表するための年次総会は、細則の定めるところに従い、毎年12月31日までに開催されるものとする。

- (b) 衛星クラブは、衛星クラブのための役員を選挙するため、12月31日の前に年次総会を開催するものとする。

第3節 理事会の会合

理事会のすべての会合後60日以内に、書面による議事録を全会員が入手できるようにすべきである。

第8条 会員身分

第1節 一般的資格条件

本クラブは、善良さ、高潔さ、リーダーシップを身をもって示し、事業、専門職務、および／または地域社会でよい評判を受けており、地域社会および／または世界において奉仕する意欲のある成人によって構成されるものとする。

第2節 種類

本クラブの会員の種類は正会員および名誉会員の2種類とする。本条第7節に従って、クラブは他の会員の種類を設けることができる。これらの会員は正会員または名誉会員としてRIに報告される。

第3節 正会員

RI定款第5条第2節の資格条件を有する者は、クラブの正会員に選ぶことができる。

第4節 衛星クラブの会員

本クラブの衛星クラブの会員は本クラブの会員でもあり、これは衛星クラブがロータリークラブとしてRIから加盟が認められるまで続く。

第5節 二重会員の禁止

いかなる会員も、同時に、

- (a) 本クラブと、本クラブの衛星クラブ以外の別のクラブに所属することはできない、または
- (b) 本クラブにおいて、名誉会員になることはできない。

第6節 名誉会員

本クラブは、理事会が決定した存続期間で名誉会員を選ぶことができる。名誉会員は以下の資格を満たすものとする。

- (a) 会費の納入を免除される
- (b) 投票権を持たない
- (c) クラブのいかなる役職にも就かない
- (d) 職業分類を保持しない、および
- (e) 本クラブのあらゆる会合に出席することができ、その他クラブのあらゆる特典を享受することができるが、他のクラブに

においてはいかなる権利または特典も持たないものとする。ただし、ロータリアンの来賓としてではなく訪問することはできる。

第7節—例外

細則には、第8条第2節および第4～6節に従わない規定を含めることができる。

第9条 クラブの会員構成

第1節—一般規定

各会員は、その事業、専門職務、職業、または社会奉仕に従って分類されるものとする。職業分類は会員の会社、企業、団体の主要かつ一般世間が認めている事業活動を示すものか、本人の主要かつまた一般世間が認めている事業または専門職務を示すものか、本人の社会奉仕活動の種類を示すものとする。理事会は、会員が役職、専門職務、または職業を変更する場合、会員の職業分類を修正することができる。

第2節—多様なクラブ会員基盤

本クラブの会員基盤は、年齢、性別、および民族的多様性を含め、地域社会の事業、専門職務、職業、および市民組織の多様性を表すものであるべきである。

第10条 出席

第1節—一般規定

各会員は本クラブの例会、あるいは衛星クラブの例会に出席し、本クラブの奉仕プロジェクト、行事、およびその他の活動に参加すべきである。会員が、ある例会に出席したものとみなされるには、

- (a) その例会時間の少なくとも60パーセントに直接、電話で、またはオンラインで出席する
- (b) 会合出席中に不意にその場を去らなければならなくなり、その後退席が妥当であると示す十分な理由をクラブ理事会に提示する
- (c) クラブのウェブサイトにて例会が掲載されてから1週間以内に定例のオンラインの会合または参加型活動に参加する、

または

- (d) 次のような方法で同じ年度に欠席をメイクアップする：
 - (1) 他のロータリークラブ、仮クラブ、または他のロータリークラブの衛星クラブのいずれかの例会の少なくとも60パーセントに出席すること。

- (2) 他クラブまたは他クラブの衛星クラブの例会に出席の目的をもって定期的に会場に赴いたとき、当該クラブが、定例の時間または場所において例会を開いていなかった場合。
- (3) 理事会承認のクラブの奉仕プロジェクトまたはクラブが提唱した地域社会の行事や会合に出席すること。
- (4) 理事会の会合、または理事会が承認した場合、選任された奉仕委員会の会合に出席すること。
- (5) クラブのウェブサイトを通じて、オンラインの会合または参加型活動に参加すること。
- (6) ローターアクトクラブ、インターアクトクラブ、ロータリー地域社会共同隊、ロータリー親睦活動、あるいは仮ローターアクトクラブ、仮インターアクトクラブ、仮ロータリー地域社会共同隊、仮ロータリー親睦活動の例会に出席すること。または
- (7) RI国際大会、規定審議会、国際協議会、ロータリー研究会、RI理事会またはRI会長の承認を得て招集された会合、合同ゾーン大会、RI委員会会合、地区大会、地区研修・協議会、RI理事会の指示の下に開催された地区会合、ガバナーの指示の下に開催された地区委員会、または正式に公表されたクラブの都市連合会に出席すること。

第2節—遠方で勤務中の長期の欠席

会員が長期にわたって遠方で業務に従事している場合、会員の所属クラブと転勤先の指定クラブが合意していれば、会員は、転勤先における指定クラブの例会への出席が所属クラブの出席の代わりとなる。

第3節—その他のロータリー活動による欠席

欠席のメイクアップが必要とされないのは、会合のときに、会員が

- (a) 第(1)(d)(7)節に挙げた会合の一つに出席するため、適切な直行日程による往復の途次にある場合。
- (b) 役員またはRI委員会の委員、TRF管理委員として、ロータリーの職務に携わっている場合。
- (c) ガバナーの特別代表として、新クラブ結成中、ロータリーの職務に携わっている場合。

- (d) RIに雇用されている者が、ロータリーの職務に携わっている場合。
- (e) メークアップすることができないような僻遠の地で、地区、RI、またはTRFの提唱する奉仕プロジェクトに直接かつ積極的に従事している場合。または
- (f) 理事会が正当に承認したロータリー職務に従事していて、例会に出席できない場合。

第4節—RI役員の欠席

会員が現役のRI役員または現役のRI役員の配偶者／パートナーである場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

第5節—出席規定の免除

次のような場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

- (a) 理事会は、正当かつ十分な理由、条件、および状況によるものを承認する。このような出席規定の適用の免除は、最長12カ月間までとする。ただし、健康上の理由、子どもの誕生または養子縁組の後、または里親期間中に欠席となる場合は、理事会が当初のカ月を超えて延長することができる。
- (b) 一つまたは複数のロータリークラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であり、少なくとも20年のロータリアン歴があり、出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、理事会が承認した場合。

第6節—出席の記録

本条第5節(a)の下に出席規定の適用を免除された会員がクラブ例会を欠席した場合、その会員と会員の欠席は、出席記録に含まれないものとする。本条第4節または第5節(b)の下に出席規定の適用を免除された会員がクラブ例会に出席した場合、その会員と会員の出席は、本クラブの出席率の算出に使う会員数と出席者数に含まれるものとする。

第7節—例外

細則は、第10条に従わない規定を含めることができる。

第11条 理事および役員および委員会

第1節—管理主体

本クラブの管理主体は、細則に規定される理事会である。

第2節—権限

理事会は全役員および全委員会に対して総括的管理権を持ち、正当な理由がある場合は、そのいずれをも罷免することができる。

第3節—理事会による最終決定

クラブのあらゆる事項に関して、理事会の決定は最終的なものであって、クラブに対して提訴する以外にはこれを覆す余地はない。しかしながら、理事会が会員身分の終結の決定をした場合、会員は第13条第6節の規定に従って、クラブに提訴するか、調停または仲裁に訴えることができる。理事会の決定を覆すための提訴は、理事会が指定した例会において、定足数の出席を得て、その出席会員の3分の2の投票を必要とする。そして、当該例会の少なくとも5日前に、幹事が当該提訴の予告を各会員に対して与えていなければならない。提訴に対するクラブの決定が最終決定である。

第4節—役員

クラブの役員は、会長、直前会長、会長エレクト、幹事、会計とし、1名または数名の副会長も役員に含めることができ、これら全員を理事会メンバーとする。また、会場監督もクラブ役員であるが、細則が定める場合、理事会のメンバーとすることができる。各役員と理事は、本クラブの瑕疵なき会員であるものとする。クラブ役員は定期的に衛星クラブの例会に出席するものとする。

第5節—役員選挙

- (a) 会長を除く役員任期。各役員はクラブ細則の定めるところに従って選挙されるものとする。会長を除き、各役員は選挙された直後の7月1日に就任し、選挙された任期中または後任者が選挙されかつ適格となるまで在任する。
- (b) 会長の任期。会長ノミニーは、細則の定めるところに従って、会長として就任する日の直前18カ月以上2年以内に選挙されるものとする。会長ノミニーは、会長として就任する前の年度の7月1日に、会長エレクトになる。会長は、7月1日に就任し、1年間、その職務に当たる。後任者が選挙されない場合、現会長の任期は最長1年間延長される。
- (c) 会長の資格要件。クラブ会長の候補者は、ガバナーが1年未満であってもこの要件を満たしていると判断しない限り、指名に先立つ少なくとも1年間、本クラブの会員でなければならない。会長エレクトは、ガバナーエレクトから特に免除

されない限り、会長エレクト研修セミナーと地区研修・協議会に出席するものとする。免除された場合は、会長エレクトがクラブから代理の者を派遣するものとする。会長エレクトが、ガバナーエレクトからの免除を受けずに、会長エレクト研修セミナーおよび研修・協議会に出席しない場合、あるいは、免除されてもクラブの代理をこれらの会合に派遣しなかった場合、かかる会長エレクトはクラブ会長に就任しないものとする。その場合、会長エレクト研修セミナーおよび研修・協議会、もしくはガバナーエレクトが十分であるとみなした研修に出席した後任者が選挙されるまで、現会長が継続してクラブ会長を務めるものとする。

第6節 本クラブの衛星クラブの組織運営

- (a) 衛星クラブの監督。本クラブは、理事会が適切とみなす一般的な監督と支援を、衛星クラブに提供するものとする。
- (b) 衛星クラブの理事会。日々の運営のため、衛星クラブの理事会を毎年選出するものとする。この理事会は会員から選ばれ、細則の定めるところに従って、衛星クラブの役員および4~6名のその他の会員により構成される。衛星クラブの最高役員は議長（chair）であり、その他の役員は、直前議長、議長エレクト、幹事、会計とする。衛星クラブ理事会は、本クラブの指導の下、ロータリーの規定、要件、方針、目標、目的に従って、衛星クラブの日々の運営とクラブ活動の管理を担うものとする。本クラブ内または本クラブに対して、いかなる権限も持たない。
- (c) 衛星クラブの報告手続。衛星クラブは、毎年、クラブ会員と、クラブの活動およびプログラムに関する報告書を、本クラブの会長と理事会に提出するものとする。この報告書には、財務諸表と監査または審査済みの会計報告を添付するものとし、これらは、本クラブの年次総会に向けた報告書に含まれる。また、本クラブからの要請に応じて、その他の報告書を随時提出する。

第7節 委員会

本クラブは次の委員会を有すべきである。

- (a) クラブ管理運営
- (b) 会員増強

- (c) 公共イメージ
- (d) ロータリー財団、および
- (e) 奉仕プロジェクト理事会または会長は、必要に応じて追加の委員会を任命できる。

第12条 会費

すべての会員は、細則の定める年会費を納入するものとする。

第13条 会員身分の存続

第1節 一期間

会員身分は、以下に定めるところによって終結しない限り、本クラブの存する間存続するものとする。

第2節 一自動的終結

- (a) 例外。会員が、会員資格条件に欠けるようになったとき、会員身分は自動的に終結するものとする。ただし、会員が本クラブの所在地域外、もしくはその周辺地域外に移転するが、引き続きクラブ会員のすべての条件を満たしている場合、理事会は
 - (1) 会員が本クラブに留まることを許可する。または、
 - (2) 新しい地域社会にあるロータリークラブを訪問して知り合いになっただけのために年以内の期間に限って、出席義務規定の特別免除を与えることができる。
- (b) 再入会。瑕疵なき会員の会員身分が本節(a)項の規定によって終結した場合、その人物は同じ職業分類または別の事業、専門職務、職業、社会奉仕、その他の職業分類の下に、再度新たに入会申込をすることができる。
- (c) 名誉会員の会員身分の終結。名誉会員の会員身分は、延長されない限り、理事会が決定した期間の終了をもって自動的に終結する。理事会はいつでも名誉会員身分を取り消すことができる。

第3節 一終結 一会費不払

- (a) 手続。期日後30日以内に会費を納入しない会員に対しては、幹事が、書面をもって催告するものとする。催告後10日以内に会費が納入されなければ、理事会はその裁量によって会員身分を終結することができる。
- (b) 復帰。理事会は、元会員が要請し、クラ

ブに対するすべての負債を支払った場合、元会員を会員身分に復帰させることができる。

第4節—終結—欠席

- (a) 出席率。会員は、
- (1) メークアップを含むクラブ例会または衛星クラブ例会の出席率が少なくとも50パーセントに達しているか、年度の各半期間にクラブのプロジェクト、行事、その他の活動に少なくとも12時間参加しているか、または、バランスの取れた割合でその両方を満たしていなければならない。および
 - (2) 年度の各半期間に、本クラブまたは衛星クラブの例会総数のうち少なくとも30パーセントに出席、またはクラブのプロジェクト、行事、その他の活動に参加しなければならない（RI理事会によって定義されたガバナナー補佐は、この義務を免除されるものとする）。規定通り出席できない会員は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、会員身分を終結されることがある。
- (b) 連続欠席。理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、または第10条第4節もしくは第5節に従う場合を除き、連続4回例会に出席せず、またメークアップもしていない場合、その欠席がクラブ会員身分の終結を要請していると考えることができる。理事会が会員に通知した後、理事会は、過半数によって、会員の会員身分を終結することができる。
- (c) 例外。細則は、第13条第4節に従わない規定を含めることができる。

第5節—終結—その他の理由

- (a) 正当な理由。理事会は、いずれの会員も、クラブの会員としての資格条件に欠けるようになった場合、もしくは他に十分と認められる根拠があれば、特にその目的のために招集された理事会の会合において、出席し投票した全理事の3分の2以上の賛成投票によって、その会員身分を終結することができる。本会合の指針となる原則は、第8条の第1節、「四つのテスト」、およびロータリアンの高い倫理基準とする。
- (b) 通知。理事会が本節(a)項の下に決定

する前に、当該会員は、少なくとも10日間の予告を書面によって与えられ、理事会に対して書面にて回答する機会を与えられるものとする。かかる予告の通達は、配達証明便または書留郵便によって、分かっている最新の宛先に送付されるものとする。会員は、理事会に出頭して、自分の立場を釈明する権利を持つ。

第6節—会員身分の終結に提訴、調停または仲裁を求める権利。

- (a) 通知。幹事は、理事会決定後7日以内に、その理事会の会員身分を終結または保留させる決定を、書面で会員に通知するものとする。その会員は通告後14日以内に、幹事に対する書面をもって、クラブに提訴するか、または調停もしくは仲裁に訴えるかを通告することができる。調停または仲裁の手続は第17条に規定されている。
- (b) 提訴。提訴する場合は、提訴を通告する書面を受理してから21日以内に行われるクラブの例会において、当該聴聞を行うために、理事会はその日取りを決定するものとする。例会およびその例会で行う特別案件について、少なくとも5日間の予告が、書面をもって、全会員宛に与えられるものとする。提訴が聴聞される場合には、会員のみが出席するものとする。クラブの決定が最終決定であり、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、仲裁を要求することはできない。

第7節—理事会による最終決定

もしクラブに対する提訴も行われず、仲裁も要求されなかった場合、理事会の決定は最終決定となるものとする。

第8節—退会

会員の本クラブからの退会の申出は会長または幹事宛に書面をもって行い、理事会が受理するものとする。ただし、当該会員が本クラブに負債がある場合を除く。

第9節—資産関与権の喪失

いかなる理由にせよ、本クラブの会員身分を終結された者は、本クラブに入会した時点で地元の法律の下でその会員が何らかの権利を得ていた場合、本クラブのいかなる資金またはその他の財産に対しても、あらゆる関与権を喪失するものとする。

第10節—一時保留

本定款のいかなる規定にもかかわらず、理事会

の見解において、

- (a) 会員が、本定款に従うことを拒否または怠った、あるいは会員としてふさわしくない振舞い、またはクラブに害をもたらすような振舞いをしたという信憑性のある告発がある場合、および、
- (b) これらの告発が立証された場合、当該会員の会員身分を終結するのに正当な理由となる場合、および、
- (c) 当該会員の会員身分に関していかなる措置も取るべきではなく、その結果を待つ間、または理事会が適切と考える措置が最初に取りられるべきである場合、および、
- (d) 当該会員の会員身分に対する票決を取ることなく、当該会員の会員身分を一時保留とし、当該会員が例会やそのほかのクラブの活動への出席や、いかなる役職や任務からも除外することがクラブの最善の利益となる場合、理事会は、その3分の2以上の賛成票によって、理事会の決定する妥当な期間（ただし最大90日間）と理事会が定めたその他の条件に従い、会員の会員身分を一時保留とすることができる。一時保留とされた会員は、本条第6節に定められる通り、一時保留について提訴する、または調停や仲裁を求めることができる。一時保留期間中、当該会員は出席要件を免除されるものとする。理事会は、一時保留期間が終了する前に、一時保留となっているロータリアンの会員身分を終結する手続きを取るか、通常の会員身分に復帰させなければならない。

第14条 地域社会、国家、および国際問題

第1節—適切な主題

地域社会、国家および世界の福祉にかかわる公共問題は、クラブ会合における公正かつ理解を深める討議の対象として適切な主題である。しかしながら、クラブは、いかなる係争中の公共問題についても意見を表明しないものとする。

第2節—支持の禁止

本クラブは、公職に対するいかなる候補者も支持または推薦しないものとする。またいかなるクラブ会合においても、かかる候補者の長所または短所を討議しないものとする。

第3節—政治的主題の禁止

(a) 決議および見解。本クラブは、政治的性質をもった世界問題または国際政策に関して、決議ないし見解を採択したり配布したりしないものとする。またこれに関して行動を起こさないものとする。

(b) 嘆願。本クラブは、政治的性質をもった特定の国際問題の解決のために、クラブ、国民、政府に対して嘆願しないものとする。また書状、演説、提案を配布しないものとする。

第4節—ロータリーの発祥を記念して

ロータリーの創立記念日、2月23日の週は、世界理解と平和週間である。この1週間、本クラブはロータリーの奉仕を祝い、これまでの業績を振り返り、地域社会と世界中で平和、理解、親善のためのプログラムに重点を置く。

第15条 ロータリーの雑誌

第1節—購読義務

本クラブがRI理事会によって免除されていない限り、各会員は、機関雑誌を購読するものとする。同じ住所に住む二名のロータリアンは、機関雑誌を合同で購読することができる。購読は本クラブの会員となっている限り継続し、購読料は理事会が決定した人頭分担金の支払日に支払われるものとする。

第2節—購読料

購読料は、クラブが各会員から事前に徴収し、RIまたはRI理事会が決定した通り、購読する地域雑誌の事務所に送金するものとする。

第16条 ロータリーの目的の受諾と定款・細則の順守

会員は、会費を支払うことによって、ロータリーの目的の中に示されたロータリーの原則を受諾し、クラブ定款・細則を順守し、これに拘束されることを受諾する。これらの条件の下においてのみ、会員は、本クラブの特典を受けることができる。各会員は、クラブ定款・細則の文書を受け取ったかどうかにかかわらず、定款・細則の条項に従うものとする。

第17条 仲裁および調停

第1節—意見の相反

現会員または元会員と本クラブ、クラブ役員、または理事会との間の意見の食い違いは、理事会の決定を除き、論争当事者のいずれかが幹事に要請し、調停または仲裁によって解決を図るものとする。

第2節—調停または仲裁の期限

要請を受理してから21日以内に、理事会は論争当事者と協議して、調停または仲裁の日取りを決定するものとする。

第3節—調停

調停の手続きは、

- (a) 国もしくは州に対し管轄権を有する関係当局によって認められたもの、または
- (b) 代替の争議の解決方法を含む専門知識に定評のある優れた専門職団体によって推薦されたもの、または
- (c) RI理事会もしくはTRF管理委員会が定めた指針文書において勧められるものとする。ロータリアンのみが調停人となることができる。クラブは、適切な調停技能と経験を有する調停人を任命するようガバナーもしくはガバナーの代理人に依頼することができる。
- (d) 調停の結果。調停後に論争当事者が合意に達した結果もしくは決定は、記録されるものとし、各当事者、調停人、および理事会に記録を1部ずつ提出するものとする。クラブへの情報提供のために、当事者が承諾できる要約文を作成するものとする。論争当事者の一者が調停内容を十分に履行しなかった場合、いずれの論争当事者も会長または幹事を通じて、さらに調停を要請することができる。
- (e) 調停の失敗。調停を要求したが、調停が失敗した場合、論争当事者は本条の第1節に定める仲裁に訴えることができる。

第4節—仲裁

仲裁が要求された場合、両論争当事者はそれぞれ1名のロータリアンを仲裁人として指定し、両仲裁人は1名のロータリアンを裁定人として指定するものとする。

第5節—仲裁人または裁定人の決定

仲裁人によって下された決定もしくは両仲裁人が合意に達し得なかった場合、裁定人による決定が最終であって、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、提訴することはできない。

第18条 細則

本クラブは、RI定款・細則、RIによって管理上の地域単位が認められている場合には、その手続規則、および本定款と合致する細則を採用するものとし、細則は、本クラブの管理のために、さらに追加規定を設けるものとする。細則は、その規定に従い、改正することができる。

第19条 改正

第1節—改正の方法

本条第2節に規定されている場合を除き、本定款は、RI規定審議会における投票者の過半数の賛成票によってのみ改正できる。

第2節—第2条と第4条の改正

第2条（名称）および第4条（クラブの所在地域）は、定足数を満たした数の会員が出席したクラブの例会においていつでも、全投票会員の最低3分の2の賛成投票によって、改正することができる。改正案の通告は、その例会の少なくとも21日前に、各会員およびガバナーに郵送されるものとする。改正は、RI理事会に提出するものとし、承認された時に初めてその改正は効力を発する。ガバナーは、提出された改正案に関してRI理事会に意見を提出することができる。

高松北ロータリー・クラブ細則

第1条 理事および役員選挙

第1節

役員を選挙すべき会合の1ヵ月前の例会において、その議長たる役員は会員に対して、会長、副会長、幹事、会計、会場監督および5名の理事を指名することを求めなければならない。その指名は、クラブの決定するところに従って指名委員会または出席全会員のいずれか一方または双方によって行うことができる。もし指名委員会を設けるように決定されたならば、かかる委員会はクラブの定めるところに従って設置されなければならない。適法に行われた指名は各役職ごとにアルファベット順に投票用紙に記載されて年次総会において投票に付せられるものとする。投票の過半数を獲得した会長、副会長、幹事、会計および会場監督がそれぞれ該当する役職に当選したものと宣言されるものとする。投票の過半数を得た5名の理事候補が理事に当選したものと宣言されるものとする。前記の投票によって選挙された会長は、その選挙のあと、7月1日に始まる年度に、会長エレクトとして理事会のメンバーを務め、会長エレクトとして理事会のメンバーを務めた年度直後の7月1日に、会長に就任するものとする。

尚、指名委員会は現会長および過去にさかのぼる5人の会長経験者で構成するものとする。

第2節

選挙された役員および理事に直前会長を加えて理事会を構成するものとする。

第3節

理事会またはその他の役職に生じた欠員は残りの理事の決定によって補填すべきものとする。

第4節

役員エレクトまたは理事のエレクトの地位に生じた欠員は残りの被選理事の決定によって補填すべきものとする。

第2条 理事会

本クラブの管理主体は本クラブの会員11名より成る理事会とする。すなわち本細則第1条第1節に基づいて選挙された5名の理事、会長、副会長、(会長エレクト)、幹事、会計、会場監督および直前会長である。

第3条 役員任務

第1節 会長

本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、その他通常その職に附随する任務を行うことをもって会長の任務とする。

第2節 会長エレクト

会長エレクトは理事会のメンバーとしての任務およびその他会長または理事会によって定められる任務を行うものとする。

第3節 副会長

会長不在の場合は本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、その他通常その職に附随する任務を行うことをもって副会長の任務とする。

第4節 幹事

幹事の任務は、会員の記録を整理保管し、会合における出席を記録し、クラブ、理事会および委員会の諸会合の通知を発送し、これらの会合の議事録をつくってこれを保管し、毎年1月1日および7月1日現在をもってRI事務総長に対して行わなければならない半期会員報告、半期報告を提出した7月1日または1月1日よりも後にクラブ会員に選ばれた正会員について10月1日と4月1日に事務総長に提出する四半期会員報告、RI事務総長に対して行うべき会員資格変更報告、毎月の最終例会の直後地区ガバナーに対して行わなければならないクラブ例会の月次出席報告を含む、諸種の義務報告をRIに対して行い、ロータリアン誌の購読料を徴収してこれをRIに送金し、その他通常その職に附随する任務を行うにある。

第5節 会計

会計の任務は、すべての資金を管理保管し、毎年1回およびその他理事会の要求あるごとにその説明を行い、その他通常その職に附随する任務を行うにある。その職を去るに当たっては会計はその保管するすべての資金、計算帳簿、その他あらゆるクラブ財産を、その後任者または会長に引き継がなければならない。

第6節 会場監督

会場監督の任務は通常その職に附随する任務、およびその他会長または理事会によって定められる任務とする。

第4条 会合

第1節 年次総会

本クラブの年次総会は毎年12月中に開催されるものとする。そしてこの年次総会において次年度の役員および理事の選挙を行わなければならない。

第2節

本クラブの毎週の例会は月曜日12時30分、但し第1例会は18時30分に開催するものとする。例会に関するあらゆる変更または例会の取消はすべてクラブ会員全部に然るべく通告されなければならない。本クラブの瑕疵なき会員はすべて、名誉会員（または標準ロータリー・クラブ定款第7条第3節の規定に基づき、本クラブ理事会によって出席を免除された会員）を除き、例会の当日、その出席または欠席が記録され、その出席は、本クラブまたは他のロータリー・クラブにおいて、その例会に充当された時間の少なくとも60パーセント出席していたことが実証されなければならない。

第3節

会員総数の3分の1をもって本クラブの年次総会および例会の定足数とする。

第4節

定例理事会は毎月第3例会に開催されるものとする。臨時理事会は会長がその必要ありと認めるとき、または理事会のメンバー2名の要求あるとき、会長によって招集されるも

のとする。但しその場合然るべき予告が行われなければならない。

第5節

理事会のメンバーの過半数をもって理事会の定足数とする。

第5条 入会金および会費

第1節

入会金は50,000円とし、入会承認に先んじ納入すべきものとする。但し、入会者が所属する会社や法人が過去に本クラブの正会員を所属せしめていた場合はこの限りでない。

第2節

会費は年額192,000円とし、各半年ごとの各支払額のうち米貨6ドルは各会員のロータリー誌の購読料に充当するという諒解の下に、毎年2回7月1日および1月1日に納入すべきものとする。

第6条 採決の方法

本クラブの議事は、役員および理事を投票によって選挙する場合を除き、口頭による採決をもって処理されるものとする。

第7条 委員会

第1節

(a)会長は理事会の承認の下に次の常任委員会を設置しなければならない。

クラブ奉仕委員会
職業奉仕委員会
社会奉仕委員会
国際奉仕委員会

(b)会長はまた、理事会の承認の下に、クラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕および国際奉仕について、必要と考える特定分野を担当する委員会を設置するものとする。

(c)クラブ奉仕委員会、職業奉仕委員会、社会奉仕委員会および国際奉仕委員会は、それぞれ会長が理事の中から任命する委員長および少なくとも2名以上の他の委員から成るものとする。

- (d)会長は、職権上すべての委員会の委員となるものとし、その資格において委員会に付随するあらゆる特典をもつものとする。
- (e)各委員会は本細則によって付託された職務およびさらにこれに加えて会長または理事会が付託する事項を処理すべきものとする。理事会によって特別の権限を与えられた場合を除き、これらの委員会は、理事会に報告してその承認を得るまでは行動してはならない。
- (f)会長は、その必要ありと認めた場合、青少年活動の諸特定分野を担当する委員会を一つまたは二つ以上設置することができる。これらの委員会は、それぞれの責務によって、職業奉仕委員会、社会奉仕委員会、国際奉仕委員会のいずれか、あるいは、すべての所管するところとなる。可能かつ実際的である限り、1名または数名の委員を再任するかまたは1名または数名の委員を2ヵ年の任期をもって任命することにより委員会に継続性をもたせる規定を設けるものとする。

第2節 クラブ奉仕委員会

- (a)クラブ奉仕委員会委員長は、クラブ奉仕の諸活動全部に対して責任をもち、かつクラブ奉仕の各特定分野について設置されたあらゆる委員会の仕事を監督、調整する任務をもつものとする。
- (b)クラブ奉仕委員会は、クラブ奉仕委員会委員長とクラブ奉仕の特定の分野を担当するすべての委員会の委員長によって構成されるものとする。
- (c)会長は理事会の承認の下にクラブ奉仕の中の特定分野を担当する次の各委員会を設置するものとする。

出席委員会
 クラブ会報委員会
 親睦活動委員会
 雑誌委員会
 会員選考委員会
 会員増強委員会

プログラム委員会
 広報委員会
 次の委員会に毎年1名ずつの委員を任命するものとする。

- 職業分類委員会
 ロータリー情報委員会
- (d)会長は、会長エレクトまたは副会長に命じ、職業分類、会員選考、会員増強、ロータリー情報委員会の仕事を監督、調整させるものとする。
- (e)クラブ諸委員会の設置について、可能かつ実際的である限り、1名または数名の委員を再任するかまたは1名または数名の委員を2ヵ年の任期をもって任命することにより委員会に継続性をもたせる規定を設けるべきものとする。
- (f)職業分類委員会およびロータリー情報委員会は、各々3名の委員をもって構成されるものとし、それぞれ毎年1名の委員を3年の任期をもって任命するものとする。本規定に基づく最初の任命は次のごとく行うものとする。1名は1年、1名は2年、1名は3年の任期をもって、それぞれ任命する。
- (g)雑誌委員会は、可能である限りクラブ会報編集および地元新聞または広告関係の会員を委員の中に含めなければならない。

第3節 社会奉仕委員会

- (a)社会奉仕委員会委員長は、社会奉仕の諸活動の全部に対して責任をもち、かつ社会奉仕の各特定分野について設置されたあらゆる委員会の仕事を監督、調整する任務をもつものとする。
- (b)社会奉仕委員会は、社会奉仕委員会の委員長と社会奉仕の特定分野を担当するすべての委員会の委員長によって構成されるものとする。
- (c)会長は、理事会の承認を受け、社会奉仕の特定分野について次の委員会を設置するものとする。

人間尊重委員会
地域発展委員会
環境保全委員会
協同奉仕委員会

第8条 委員会の任務

第1節 クラブ奉仕委員会

この委員会は、本クラブの会員が、クラブ奉仕に関する事柄においてその諸責務を遂行するうえに役立つ指導と援助を与えるような方策を考案しこれを実施するものとする。クラブ奉仕委員会委員長は委員会の定例会合に責任をもち、クラブ奉仕の全活動について理事会に報告するものとする。

(a)出席委員会。

この委員会は、すべてのクラブ会員があらゆるロータリーの会合に出席すること—これには、地区大会、都市連合会、地域大会および国際大会への出席も含まれる—を奨励する方法を考案するものとする。この委員会は特に本クラブの例会への出席と、本クラブの例会に出席できない場合の他クラブ例会への出席とを奨励し、全会員に出席規定を周知せしめ、出席を良くするためのより良き奨励策を講じ、そして出席不良の原因となる諸事情を確かめてこれを除去することに努めるものとする。

(b)職業分類委員会

この委員会は、毎年できるだけ早く、遅くとも8月31日以前にその地域社会の職業分類調査を行わなければならない。その調査から、職業分類の原則を適用し、充填未充填職業分類表を作成しなければならない。必要な場合は本クラブの現会員のもっている職業分類を再検討しなければならない。そして、あらゆる職業分類の問題について理事会と協議しなければならない。

(c)クラブ会報委員会

この委員会は、クラブ週報の刊行によっ

て、関心を促して出席の向上を図り、近づく例会のプログラムを発表し、前回の例会の重要事項を報告し、親睦を増進し、全会員のロータリー教育に寄与し、クラブ、会員、および世界各地のロータリー・プログラムに関するニュースを伝えるべく努めなければならない。

(d)親睦活動委員会

この委員会は、会員間の知り合いと友誼を増進し、用意されたロータリーのレクリエーションおよび社交的諸活動への参加を会員に奨励し、本クラブの一般目的の遂行上会長または理事会が課する任務を果たすものとする。

(e)雑誌委員会

この委員会は、ロータリアン誌に対する読者の関心を喚起し、雑誌月間を主催し、クラブの例会プログラムにおいて毎月雑誌の簡単な紹介を手配し、新会員の教化に雑誌を利用することを奨励し、ロータリアンでない講演者に雑誌を贈呈し、図書館、病院、学校、その他の図書閲覧室のために国際奉仕並びにその他の特別講読を取り計らい、ニュース資料と写真を雑誌編集者に送り、その他あらゆる方法によって雑誌を本クラブ会員およびロータリアン以外の人々に役立てるものとする。

(f)会員選考委員会

この委員会は、会員に推薦されたすべての者を個人的な面から検討して、その人格、職業上および社会的並びに一般的な適格性を徹底的に調査しなければならない。そしてすべての申し込みに対する委員会の決定を理事会に報告しなければならない。

(g)会員増強委員会

この委員会は、絶えず本クラブの充填未充填職業分類表を検討し、未充填の職業分類を充填するために適当な人物の氏名を理事会に推薦するよう積極的に努めなければならない。

(h)プログラム委員会

この委員会は、本クラブの例会および臨時の会合のためのプログラムを準備し、手配しなければならない。

(i)広報委員会

この委員会は、(1)広く一般世間に、ロータリー、その歴史、綱領および規模に関する情報を提供し、そして(2)本クラブのために適切な宣伝を行う方策を考案し、これを実施するものとする。

(j)ロータリー情報委員会

この委員会は、(1)会員候補者にロータリー・クラブ会員の特典と責務に関する情報を提供し、(2)会員、特に新会員に、会員の特典と責務に関する適切な理解を与え、(3)会員にロータリー、その歴史、綱領、規模、活動に関する情報を提供し、(4)会員のRIの管理運営の動向についての情報を提供する方策を考案し、これを実施するものとする。

第2節 職業奉仕委員会

この委員会は、本クラブの会員が、その職業関係における諸責務を遂行し、各会員それぞれの職業における慣行の一般水準を引き上げるうに役立つ指導と援助を与えるような方策を考案し、これを実施するものとする。この委員会の委員長は、本クラブの職業奉仕活動に責任をもち、職業奉仕の諸特定分野について設置されるあらゆる委員会の仕事を監督し、これを調整するものとする。

第3節 社会奉仕委員会

この委員会は、本クラブの会員がその地域社会に対する諸責務を遂行するうに役立つ指導と援助を与えるような方策を考案し、これを実施するものとする。この委員会の委員長は、本クラブの社会奉仕活動に責任をもち、社会奉仕の諸特定分野について設置される次の委員会の仕事を監督し、これを調整するものとする。

(a)青少年奉仕委員会

この委員会は、地域社会の年齢30才ま

での若い人すべてを含む青少年に対して、その多様なニーズを認識しつつ、指導と援助を与えるような方策を考案し、これを実施するものとする。

(b)人間尊重委員会

この委員会は、援助を必要とする人々に力を貸し、支援することによって、すべての人が生涯にわたり幸福に暮らせるように心を配るものとする。

(c)地域発展委員会

この委員会は、地域とその諸施設の現状を改善することによって住みやすい場所を築くよう心を配るものとする。

(d)環境保全委員会

この委員会は、地域の環境の質を調査、改善するよう心を配るものとする。

(e)協同奉仕委員会

この委員会は、地域内のロータリー提唱の団体との関係を強化し、その奉仕活動に協力することに心を配るものとする。

第4節 国際奉仕委員会

この委員会は、本クラブの会員が、国際奉仕に関する事柄においてその諸責務を遂行するうに役立つ指導と援助を与えるような方策を考案し、これを実施するものとする。この委員会の委員長は、本クラブの国際奉仕活動に責任をもち、国際奉仕の諸特定分野について設置されるあらゆる委員会の仕事を監督し、これを調整するものとする。

(a)ロータリー財団委員会

この委員会は、ロータリー財団に関する情報を広め、かつこれに対する支援を促進し、そして諸種のロータリー財団プログラムに対し、本クラブ会員の協力を奨励するものとする。

(b)ロータリー米山記念奨学委員会

この委員会は、在日留学生をその対象とし、会員に対し、奨学会に関する情報を広め、かつ普通寄付の増額特別寄付の奨励を推進し、優秀な候補者を推薦するよう努めるものとする。

(c)世界社会奉仕委員会

この委員会は、国際レベルで地域社会
開発と親善を推進するものとする。

第9条 出席義務規定の免除

理事会に対して書面をもって、正当かつ十分
な理由を具して申請することによって、会員は、
出席義務規定の免除が与えられ、一定期間に限り
本クラブの例会出席を免除される。

注：このような出席義務規定の免除は会員身分の喪
失を防ぐためのものである。しかし本クラブに対し
てその会員を出席同様にみなすためのものではない。
その会員が他のクラブの例会に出席しない限り、出
席を免除された会員は欠席と記録されなければならない。但し標準クラブ定款第7条第3節の規定に基づいて認められた欠席は本クラブの出席記録に算入
されない

第10条 財務

第1節

会計は本クラブの資金をすべて理事会に
よって指定される銀行に預金しなければならない。

第2節

すべての勘定書は役員2名の署名する伝票
に基づき、会計の署名する小切手をもっての
み支払われるものとする。本クラブのすべて
の会計事務については毎年1回公認会計士ま
たは他の有資格者によって全面的な監査が行
わなければならない。

第3節

資金を預りあるいはこれを取り扱う役員は、
本クラブの資金の安全確保のために理事会が
要求する保証を提供しなければならない。保
証の費用は本クラブが負担するものとする。

第4節

本クラブの会計年度は7月1日より6月30
日に至る期間とし、会費徴収の目的のために、
これを7月1日より12月31日に至る期間およ
び1月1日より6月30日に至る期間の二半期
に分けるものとする。RIに対する人頭分担金
と雑誌購読料の支払は、毎年7月1日および
1月1日に、それぞれ当日の本クラブ会員数

に基づいて行われるものとする。

注：半期の途中に入会した会員の雑誌購読料はRI事
務局からの仕切り状に基づいて支払われるものとする。

第5節

各会計年度の初めに理事会はその年度の収
支の予算を作成し、または作成せしめなけれ
ばならない。その予算は、理事会によって
承認された後、各費目ごとに支出の限度とな
るものとする。但し、理事会の議決によって
別段の指示がなされた場合はこの限りでない。

第11条 会員選挙の方法

(すべての会員身分について)

第1節

本クラブの正会員によって推薦された会員
候補者の氏名は、書面をもって、本クラブ幹
事を通じ、理事会に提出されるものとする。
この推薦は、本節に別な定めのある場合を除き、
事前に漏らしてはならない。

第2節

理事会は、その被推薦者がクラブ定款の職
業分類と会員資格の条件をすべて満たしてい
ることを確認するものとする。

第3節

理事会は、推薦状の提出後30日以内にその
承認または不承認を決定し、これをクラブ幹
事を通じて、推薦者に通知しなければならない。

第4節

理事会の決定が肯定的であった場合は、被
推薦者に対し、ロータリーの目的および会員（推
薦された会員身分の種類を含む）の特典と義
務について説明しなければならない。この説
明の後、被推薦者に対し、会員申込用紙に署
名を求め、また、本人の氏名および本人に予
定されている職業分類（正会員の場合）をク
ラブに発表することについて承諾を求めな
なければならない。

第5節

被推薦者についての発表後7日以内に、理
事会がクラブ会員（名誉会員を除く）の誰か

らも、推薦に対し、理由を付記した書面による異議の申し立てを受理しなかった場合は、その人は、名誉会員でないなら、本細則に定める入会金を納めることにより、会員に選ばれたものとみなされる。

理事会に対し異議の申し立てがあった場合は、理事会は、次の理事会会合において、この件について票決を行うものとする。異議の申し立てがあったにもかかわらず、入会が承認された場合は、被推薦者は、名誉会員でないなら、所定の入会金を納めることにより、クラブ会員に選ばれたものとみなされる。

第6節

このような選挙後に、クラブ会長は、当該会員の入会式とオリエンテーションを行い、クラブ幹事は当該会員に対して会員証を発行し、その決定をRIに報告しなければならない。

第12条 決議

事のいかんを問わず本クラブを拘束する決議または提案は、理事会によって審議された後でなければ本クラブによって審議されてはならない。もしかかる決議または提案がクラブの会合で提起されたならば、討議に付することなく理事会に付託しなければならない。

第13条 議事の順序

開会宣言
来訪ロータリアンの紹介
来信および告示事項
委員会報告
審議未終了議事
新規議事
スピーチその他のプログラム
閉会

第14条 改正

本細則は、定足数の出席する任意の例会において、出席会員の3分の2の賛成投票によって改正することができる。但し、かかる改正案の予告は当該例会の少なくとも10日前に各会員に通達されていなければならない。クラブ定款およびRIの定款、細則と背馳するとき改正または条項追加を本細則に対して行うことはできない。

高松北RCニコニコ箱(スマイルボックス)委員会規定

第1条 名称

この委員会は高松北ロータリークラブニコニコ箱(スマイルボックス)委員会と称する。

第2条 奨励と目的

ニコニコ箱は家族、勤務先、社会生活、国際的な出来事等の慶事等に広く奨励し、その奉仕の資金はその主旨を尊重し、全会員に広く理解されるように努め、全て有効かつ有意義な奉仕活動の源泉とする。

第3条 資金の運用

ニコニコ箱委員会は(1)ニコニコ活用委員会と(2)奨学会委員会とに組織し、その拠出金は両委員会の活動資金として運用する。

第4条 委員会の構成

ニコニコ箱委員は次の人員で構成する。(全てその期の役職とする)

①会長②幹事③社会奉仕委員長④国際奉仕委員長⑤5期遡及の会長経験者5名の以上、9名とする。委員長は会長を、副委員長は5期以前の会長経験者をあてるものとする。

第5条 委員会の運営

ニコニコ箱委員会の運営はニコニコ活用委員会細則と奨学会委員会細則とに委ねる。但し、両委員会の結論は理事会の承認を得て、ニコニコ箱活動資金を支給するものとする。

第6条 諸則

この規定に定めのない場合は高松北ロータリークラブの定款及び細則を準用し、ニコニコ箱委員会に見解を求め、その期の理事会において決定する事とする。

附則

この規定は平成12年5月22日よりこれを施行する。

高松北RCニコニコ活用委員会細則

第1条 名称

この委員会は高松北ロータリークラブニコニコ活用委員会と称する。

第2条 目的

ニコニコ箱委員会の目的に沿う、有効かつ有意義な奉仕活動とする。

第3条 活用資金の運用

- (1)全て奉仕活動の資金とする。
- (2)クラブ奉仕活動の経費に使用してはならない。
- (3)その主旨により単なる金銭の寄附となつてはならない。
- (4)資金を集める時に予算化してはならない。その資金は会員の自由意志による喜捨である。

第4条 活用資金の申込受付

- (1)会員 (2)各委員会とシクラブ内に限る。

第5条 委員会の構成

ニコニコ活用委員は次の人員で構成する。(全てその期の役職とする)

①会長②幹事③社会奉仕委員長④国際奉仕委員長⑤5期遡及の会長経験者5名の以上、9名とする。委員長は会長を、副委員長は5期以前の会長経験者をあてるものとする。

第6条 委員会の運営

ニコニコ活用委員会細則に則り、資金の活用目的を決定するものとする。但し、当委員会の結論は理事会の承認を得て、ニコニコ箱活動資金を支給するものとする。

第7条 諸則

この細則に定めのない場合は高松北ロータリークラブの定款及び細則を準用し、ニコニコ活用委員会に見解を求め、その期の理事会において決定する事とする。

附則

この規定は平成12年5月22日よりこれを施行する。

高松北RC奨学会委員会規定

第1条 名称

この委員会は高松北ロータリークラブ奨学会委員会と称する。

第2条 目的

ニコニコ箱委員会の目的に沿うよう、将来、社会に貢献しうる有用な人材の育成を支援する為、優秀な外国からの留学生及び国内の学生に対して奨学金を支給し、国際親善と友好を推進する等、有効かつ有意義な奨学会活動とする。

第3条 奨学会資金の運用

前条の奨学会の目的を達成する為、ニコニコ箱活動資金とその運用益、寄付金をもって奨学会資金とする。

第4条 奨学生の資格

この奨学会が奨学金を支給する奨学生は

- (1)指定する大学又は大学院に在籍するか入学を認められた外国よりの留学生で、香川県内に住所を有する人物学業共に優秀で、ロータリー活動に賛同する者であること。
 - (2)指定する大学又は大学院に在籍するか入学を認められた日本人で、香川県内に住所を有する、人物学業共に優秀で、ロータリー活動に賛同する者であること。
 - (3)その他、基準を満たすと認められた外国よりの留学生と日本人であること。
- 尚、指定する大学又は大学院は第11条で構成する奨学会委員会で決定する。

第5条 奨学金の内容

- (1)支給額：1ヵ月5万円とする。第1例会出席時に本人に直接手渡すのを原則とする。やむお得不い時は他の手段を取ることが出来る。
- (2)支給期間：4月より翌年3月までとする。延長する場合は奨学会委員会で決定する。

(3)支給人員：最大2名までとする。

(4)返済の有無：奨学金の返済は不要とする。

第6条 奨学生募集と申込受付

- (1)指定する大学又は大学院に在籍するか入学を認められた学生の中で公募された奨学生希望者であること。
- (2)指定する大学の学生又は大学院の学生で高松北ロータリークラブの会員又は各委員会が推薦した奨学生希望者であること。
- (3)奨学金の支給期間に延長が生じていて、支給人員が定員オーバーの場合、新規の募集は行わない。

第7条 出願の手続

この奨学会より第6条の手続を経て奨学金の支給を受けようとする希望者は下の各号の書類を添え、願い出るものとする。

- (1)履歴書
- (2)在学学長又は学部長による推薦書、学業人物調査書。

第8条 連絡指導

この奨学会は奨学生の修学状況について随時在学学長に報告を求め、状況に応じて直接又は文書により本人に激励又は警告等の指導を適宜行うものとする。

第9条 奨学金の休止

奨学生が休学した場合にはその期間、奨学金を休止するか減額することがある。

第10条 奨学金の停止

奨学生が下の各号のひとつに該当する場合には奨学金の支給を停止する。

- (1)学業成績、操行が不良となったとき。
- (2)奨学金を必要としなくなったとき。
- (3)休学、転学が適当でないとき。
- (4)学生としての本分にもとり、奨学生として

不適当と
認められるとき。

第11条 委員会の構成

奨学会委員は次の人員で構成する。(全てその期の役職とする)

①会長②幹事③次期会長④社会奉仕委員長⑤国際奉仕委員長⑥5期遡及の会長経験者5名、以上10名とする。委員長は会長を、副委員長は5期以前の会長経験者をあてるものとする。

第12条 委員会の運営

奨学会委員会細則に則り、奨学金の支給を決定するものとする。但し、当委員会の結論は理事会の承認を得て、奨学金資金を支給するものとする。

第13条 奨学生選考委員会

奨学生の選考は奨学会委員会が行うものとする。

第14条 ロータリー活動への参加

奨学生は少なくとも、第1例会出席以外に、年2回のロータリー活動に参加し、ロータリーへの理解とこの奨学会制度の普及に努めなければならない。

第15条 諸則

この細則に定めのない場合は高松北ロータリークラブの定款及び細則を準用し、奨学会委員会に見解を求め、その期の理事会において決定する事とする。

附 則

この規定は平成12年5月22日よりこれを施行する。

慶 弔 規 定

1. 会員、又はその配偶者、死亡の場合 30,000円程度('90.07) 但し、会員の場合には、理事会の決議により100,000円迄とする事が出来る。[上記、理事会の決議の件は、会員の別途抛出とする]
2. 会員と同一生計の父母、又は子女、死亡の場合 30,000円程度('90.07)
3. 会員と同一生計の祖父母、又は孫、死亡の場合 30,000円程度('91.07)

(注) 1. 2. 3. 共、上記金額は香典料であり、弔電と花輪を別に手配し、且つ出来れば、役員が列席する。

4. 会員が病気の為、退会后、死亡した場合 30,000円程度('91.07)
5. 会員の疾病、災害等の時、花束等を贈って見舞う。
6. 会員が病臥1ヵ月以上に及んだ場合、見舞品を贈る。 30,000円程度('91.07)
7. 会員の結婚 30,000円程度('90.07)
8. 会員の出産 20,000円程度('91.07)
9. 会員の子女の結婚の場合、祝電を贈る。
10. 長寿の祝(古希.喜寿.傘寿.米寿)の場合、適切な品を贈る
11. 会員の誕生日と、結婚記念日の祝として、その月の第一例会に於て、祝の品を贈る
12. 直前会長と直前幹事には、記念品を贈り、感謝の意を表す。

30,000円程度('91.07)

ニコニコ基準

※ニコニコ箱

1. 誕生日の祝 3,000円以上 ('90.07)
2. 結婚記念日の祝 3,000円以上 ('91.07)
3. 慶 事 3,000円以上 ('90.07)

() は改訂日

2023—2024年度
高松北ロータリークラブ

職 業 分 類
会 員 名 簿

職 業 分 類 表

高松北ロータリークラブ
令和5年7月1日現在

職 業 分 類	正 会 員
<p>1 医療・保健・医薬</p> <p>1-1 医 術 MEDICINE 歯科医 Dentistry 小児科医 Pediatrics 内科医 Phisician 外科医 Surgery</p> <p>1-2 病院及施設 HOSPITALS & INSTITUTIONS リハビリテーションセンター Rehabilitation Center 専門病院 Specialty Hospital 社会福祉施設 Social welfare facility</p> <p>1-3 医 薬 PHARMACEUTICALS 医薬品配布 Phamaceutical Dist. 薬 局 Phamacy</p> <p>1-4 物 理 療 法 PHYSICAL THERAPEUTICS</p> <p>2. 印刷・出版・写真・広告</p> <p>2-1 印刷及出版 PRINTING & PUBLISHING 印 刷 Printing 書籍出版・配布 Book Publishing, Dist.</p> <p>2-2 写 真 PHOTOGRAPHY 肖像写真 Portrait Photography</p> <p>2-3 宣 伝 PUBLICITY 宣 伝 業 Publicity Service 看板製造, 配布 Sign Board Mfg, Dist. 商業デザイン Commercial Designing</p> <p>3. 運輸・倉庫・通信</p> <p>3-1 運 輸 TRANSPORTATION バス事業 Bus Service タクシー事業 Taxicab Service トラック事業 Truck Service 鉄道輸送 Railroad Transport Ration 梱包・包装材料 Packing Materials & Equipment 旅行斡旋 Tourist Agency</p> <p>3-2 倉 庫 STORAGE 倉 庫 業 Thansfer & Storage</p> <p>3-3 通 信 事 業 COMMUNICATION SERVICE 電信電話事業 Telegraph & Telephone Service</p> <p>3-4 放 送 事 業 BROADCASTING SERVICE 放 送 局 Broadcasting Station Service</p> <p>4. 化学工業・化学製品</p> <p>4-1 化学工業 CHEMICAL INDUUYSTRY 化学製品配布 Chemistry Products Dist. 化学製品製造 Chemistry Products Mfg.</p> <p>4-2 ゴム工業 PUBBER INDUSTRY 工業用ゴム製品配布 Industrial Rubber Parts MD.</p> <p>4-3 石油工業 MINERAL OIL INDUSTRY 石油配布 Petroleum Dist.</p> <p>5 家具・木材・竹材</p> <p>5-1 家具及備品 FURNITURE FIXTURE & FURNISHING 家庭用家具配布 Household Furniture Dist.</p> <p>5-2 木材工業 WOOD INDUSTRY 木材配布 Lumber Dist. 木材製造 Lumber Mfg.</p> <p>6. 家庭用日用品雑貨・装粧品</p> <p>6-1 日用品雑貨 SUNDRIES ギフト配布 Gift Dist.</p> <p>6-2 装 粧 品 COSMETICS 化粧品配布 Cosmetics Dist. 化粧品小売 Cosmetics Ret</p>	<p>松 岡 利 安・三 谷 明 弘</p> <p>三 宅 敬 二 郎</p> <p>渡 邊 朋 之 彦・高 畠 彩 松 村 雅 敦 合 田 敦</p> <p>山 下 裕 次 郎 坂 本 厚 子</p> <p>尾 本 伸 矢</p> <p>真 屋 正 明</p> <p>若 宮 達 也</p> <p>池 田 功 治</p>

職 業 分 類	正 会 員
7. 紙・事務用品 7-1 事務所用品 OFFICE APPLIANCES, EQUIPMENT & STATIONERY 事務オートメーション機器配布 Office Automation Machine Dist. 事務用品配布 Office Supplies Dist. 文房具配布 Stationery Dist.	増 田 慎 吾 田 所 修 二
8. 機械・器具 8-1 機械及装置 MACHINERY & EQUIPMENT 機械工具配布 Machinery Eguiment Dist. 機 械 小 売 Machinery Ret. 精密機械配布 Precision Machine Dist. 油圧機器製造 Hydraulic Eguipment Mfg. 防災防犯システム Disaster・Crime Prevention system 8-2 自動車工業 AUTOMOBILE INDUSTRY 自動車工場 Automobile Factory 自動車修理 Automobile Repair Service 自動車販売 Automobile Ret. 自動車コーティング剤製造販売 Automobile Coating 輸入車販売 Imported Automobile Ret.	黒 田 史 郎・筒 井 敏 司 有 吉 徳 洋 小 川 和 成 塩 田 一 人 荒 井 敬 介 平 井 良 憲
9. 貴金属・時計・美術工芸 9-1 宝石(貴金属) JEWELRY 宝石小売 Jewellery Ret. 9-2 時 計 HOROLOGY 時計小売 Watches & Clocks Ret.	飯 間 康 行
10. 教育・宗教・団体・社会文化施設 10-1 教 育 EDUCATION 大 学 College 医学教育 Education Medicine 薬学教育 Education Pharmacy 私立学校 Private School 外国語学校 Language School 学 習 塾 Private Lesson 10-2 純 化 学 PURE SCIENCE 生 理 学 Physiological Science 10-3 宗 教 RELIGION 神 道 Shintoism 仏 教 Buddhism 10-4 宗教式典 RELIGIOUS CEREMONY 仏壇仏具製造 Buddhist Altars & Fitting Mfg. 葬 儀 業 Funeral Directing.	吉 見 好 博 永 野 公 隆
11. 金属工業・金属製品・鋳業 11-1 鉄 鋼 業 IRON AND STEEL INDUSTRY 鉄鋼配布 Iron & Steel Dist. メッキ製品製造 Plating Product Mfg. 11-2 金属工業 METAL WORKING INDUSTRY プラント機器製造 Plant Instrument Mfg. 工業材料配布 Industrial Supplies Dist. 金属缶製造 Metal Can Mfg	川 上 敬
12. 金融・証券・保険 12-1 金 融 FINANCE 商業銀行 Commercial Banking 貯蓄銀行 Savings Banking 証 券 Security Brokerage 12-2 保 險 INSURANCE 火災保険 Insurace Fire 生命保険 Insurace Life 損害保険 Insurace-Casualty 総合保険 Insurace-General	芝 田 浩 一 赤 瀬 京 子 葛 西 慎 二 木 内 照 朗・大矢根 将 彦
13. 建設・土石・窯業 13-1 建設業 CONSTRUCTION SERVICES 建築設計 Architecture 住宅設計 建 築 Building Construction 鉄筋工事業 建築請負業	三 木 雅 愛・大 北 和 則 増 田 晃 一

職 業 分 類	正 会 員
鉄骨工事 Ironworks Construction 建設請負業 General Constracting プレハブ建築及販売 Prefabricated House Building & Sales コンクリート工事 Concrete Construction 室内装飾設計施工 Interior Designing & Decoration Service 土 木 業 General Constraction 舗装工事業 Pavement Construction 鷹 Scattolding Builder Engineering 大 工 工 事 Carpentry 左官業 Plasterer 土木工事 Public works	新 名 孝 司・丸 井 一 馬 富 田 淑 郎
13- 2 建築材料 BUILDING MATERIALS アルミサッシュ配布 Aluminum Sash Dist. 建築材料配布 Building Material Dist. 屋根材製造配布 Roof Material Mfg & Dist. 金属製品製造 Metallic Building Materials Mfg. コンクリート製品製造 Concrete Products Mfg. 生コンクリート製造 Ready Mixed Concrete Mfg.	中 塚 康 裕 合 田 一 洋 松 内 弘 志 安 守 直 敏 岡 内 誠 司 加 藤 誠 裕・高 橋 秀 通 平 田
13- 3 塗料及内外装 PAINTS, OILS & DECORATION 装飾材料配布 Decoration Materials Dist.	浅 田 耕 祐 黒 川 明 訓
13- 4 冷 暖 房 AIR CONDITIONING 冷暖房設備 Air Conditioning Service	鈴 木 英 敬・木 村 和 宏
13- 5 ガラス工業 GLASS INDUSTRY ガラス器具配布 Glassware Dist. 板ガラス配布 Plate Glass Mfg Dist.	松 本 光太郎
13- 6 絶縁材料 INSULATION MATERIALS 保温断熱材MD工事 Heat Insulation MD, Installation	
13- 7 石材工業 STONE INDUSTRY 石材加工 Stone Cutting.	
14. サービス・自由業	
14- 1 法 律 LAW 民事弁護士 Lawer Civil 商事弁護士 Lawer Corporation 刑事弁護士 Lawer Criminal 一般弁護士 Lawer General	渡 辺 光 夫 堀 井 光 夫
14- 2 ビジネスサービス BUSINESS SERVICE 会 計 士 Accounting Service 経 営 相 談 Business Counseling Service 労務斡旋業 Employment Service コンパニオン Companion Service 税 理 士 Tax Service カウンセラー Counselor 司法書士 Judiciary Scribner Service 行政書士 Civic Scribner service M&Aコーディネーター M&ACoordinator	平 井 範 明 加 藤 整 光 八 田
14- 3 不動産業 REAL ESTATE 土地家屋調査士 Land and House Investigator アパート経営 Apartment House Management 不動産管理 Building Management 不動産業 Real Estate Agency 貸 ビ ル Building Renting 不動産賃貸 Miscellaneous Real Estate Lessor	木 村 幸 博・村 田 剛 橋 口 基 城・西 川 京 久 鴨 井 敦 中 島 仁・森 平 太 郎
14- 4 各種物品賃貸業 RENTAL & LEASING 日用雑貨レンタル Sundries Rental 貸 衣 装 Costume Rental レンタカー Rent-a-car Service 芸術手工業 Handcraft Art 芸術 書道 Calligraphy Art	赤 松 昭 信 渡 辺 昌 明・三 野 正 登 七 條 公 光 子・池 上 元 広
14- 5 情報・調査サービス Informaiton and Research Services 交通情報提供サービス Traffic Information Services	橋 本 登 尾 崎 速 音 伊 賀 由 紀 子 荻 田 智 子
14- 6 動物医療 獣医師 Veterina rian	小 田 好 弘 保 田 英 彰
15. 食品工業・食料品	
15- 1 酒精飲料 BEVERAGE ALCOHOLIC 酒 釀 造 Sake Brewing 酒精飲料小売 Alcoholic Beverage Dist, Retailing	秋 元 一 成
15- 2 食品工業 FOOD INDUSTRY 乾 物 配 布 Grocery Dist. 茶・茶道具販売 Tea Ret. 食 品 配 布 Foodstuff Dist. 米 配 布 Rice Dist. ミネラルウォーター製造, 配布 Mineral Water Mfg, Dist.	古 小 香 寿 美
15- 3 菓 子 CONFECTIONERY	

高松北ロータリークラブ会員名簿

1. 事業所関係

令和5年7月1日現在

	会員名	英文名	職業分類	事業所名	役職名	〒	事業所所在地	TEL	FAX
A	赤松 昭信	AKAMATSU AKINOBU	不動産業	双葉興業(株)	代表取締役	760-0063	高松市多賀町2丁目5-8	862-5859	861-1418
	赤瀬 京子	AKASE KYOUKO	火災保険	(株)香建	取締役	760-0067	高松市松福町2-7-11	823-6558	823-6622
	秋元 一成	AKIMOTO KAZUNARI	酒精飲料小売	(株)秋元酒店	代表取締役	760-0052	高松市瓦町1丁目3-3	851-5210	821-3570
	荒井 敬介	ARAI KEISUKE	自動車用コーティング剤販売施工	(株)アークバリア	代表取締役	760-0080	高松市木太町2670-4	802-0205	802-0203
	有吉 徳洋	ARIYOSHI TOKUHIRO	防犯システム設計施工保守	南エーワンセキュリティサービス	代表取締役	760-0066	高松市福岡町4丁目26-26	813-3107	813-3108
	浅田 耕祐	ASADA KOUSUKE	セメント販売・生コンクリート製造販売	アサノ産業(株)	代表取締役社長	761-8071	高松市伏石町2149-7	816-0555	816-0565
F	藤重 直紀	FUJISHIGE NAOKI	電気工事	(有)藤重電機	代表取締役社長	761-2304	綾歌郡綾川町萱原803-3	876-1489	876-5558
	藤本 慎	FUJIMOTO SHIN	電気工事	日誠電機工業(株)	代表取締役	761-8046	高松市川部町1232-5	885-6790	885-6791
	古小香寿美	FURUKO KAZUMI	米配布	(株)武部	常務取締役	761-0321	高松市前田西町785-12	847-6767	847-5883
G	合田 一洋	GOUDA KAZUHIRO	舗装工事業	(株)丸福建設	代表取締役	761-8032	高松市鶴市町607番地1	882-7756	882-7758
	合田 敦	GOUDA TSUTOMU	社会福祉事業	(株)シニアライフアシスト	専務取締役	760-0066	高松市福岡町4丁目28番27号	851-0155	851-0167
H	花房 伸	HANAFUSA SHIN	建造物解体業	(株)珀栄	代表取締役	761-1406	高松市香南町西庄1730-1	899-8981	899-8982
	橋口 基城	HASHIGUCHI MOTOKI	司法書士	橋口司法書士事務所	代表	760-0017	高松市番町3丁目9番18号	813-2234	813-2287
	橋本 登	HASHIMOTO NOBORU	日用雑貨レンタル	株式会社クエスト	代表取締役	761-8073	高松市太田下町3023-12	866-3966	866-7795
	八田 光	HATTA HIKARU	経営相談	(株)ネグジット総研	顧問	761-8071	高松市伏石町2034-1	866-3800	866-3890
	平井 範明	HIRAI NORIAKI	一般弁護士	平井範明法律事務所	会長	760-0033	高松市丸の内7-17あんしん館2F	821-1415	822-0146
	平井 良憲	HIRAI YOSHINORI	輸入車販売	関西自動車(株)	代表取締役社長	761-8014	高松市香西南町621-3	816-0303	882-0208
	平田 裕幸	HIRATA HIROYUKI	屋根材製造施工	(有)平田テント商会	専務取締役	761-0130	高松市庵治町6391-90	887-7020	887-7026
	久本 義展	HISAMOTO YOSHINOBU	リサイクル業	(有)リサイクル久本商会	代表取締役	761-8082	高松市鹿角町789-7	866-2826	865-8335
	堀井 茂	HORII SHIGERU	商事弁護士	堀井法律事務所	所長	760-0020	高松市錦町1-6-1	821-4752	851-5111
I	伊賀由紀子	IGA YUKIKO	装饰材料配布	布花教室 グラツィア	代表	760-0017	高松市番町3丁目4番4号	831-8402	831-8402
	飯間 康行	IIMA YASUYUKI	時計小売	(株)アイズホールディングス	代表取締役	761-8075	高松市多肥下町1523-1	864-5225	864-5133
	池田 功治	IKEDA KOJI	ギフト配布	(有)おりえんと	代表取締役	760-0052	高松市瓦町1-3-1	851-9247	821-4236
	池上 元広	IKEGAMI MOTOHIRO	不動産賃貸業	(有)サンライズ吉田	代表取締役	761-8057	高松市田村町521-6	897-2330	897-2330
K	鴨井 敦	KAMOI ATSUSHI	M&Aコーディネーター	アップル会計(株)	代表取締役	760-0073	高松市栗林町1丁目18-30 みどり栗林ビル	834-0081	834-0080
	葛西 慎二	KASSAI SHINJI	生命保険	(株)ソニック	代表取締役	760-0080	高松市木太町691-2	864-3883	864-3884
	加藤 誠史	KATO SATOSHI	土木工事	(株)加藤技建	代表取締役	761-1706	高松市香川町川東上2253-1	879-4664	879-4663
	加藤 整	KATO SEI	公認会計士	加藤公認会計士事務所	所長	760-0017	高松市番町3-18-18	897-5510	897-5511
	川田 泰雄	KAWADA YASUO	情報通信機配布	(株)シンニチ	取締役会長	760-0071	高松市藤塚町3丁目13-12	834-2480	834-2464
	川上 敬	KAWAKAMI TAKASHI	金属製品製造	大和汽工(株)	取締役会長	769-0104	高松市国分寺町新名2163-1	874-9618	874-9920
	木内 照朗	KIUCHI TERUO	総合保険	四国興業(株)	代表取締役社長	760-0047	高松市塩屋町8-1	821-0345	821-0659
	木村 幸博	KIMURA YUKIHIRO	税理士	木村幸博税理士事務所	所長	761-8064	高松市上之町2-1-48	868-2254	868-2274
	木村 和宏	KIMURA KAZUHIRO	管工事(冷暖房設備)	(有)KAZU空調	代表取締役	761-0301	高松市林町6番地8	887-4947	880-7056
	黒川 明訓	KUROKAWA AKINORI	塗料及内外装	(株)丸新塗装	代表取締役社長	760-0077	高松市上福岡町897-10	861-7311	861-7313
	黒田 史郎	KURODA SHIROU	精密機械配布	(株)クロダ	取締役会長	761-1406	高松市香南町西庄1789	879-8890	879-8875
M	丸井 一馬	MARUI KAZUMA	建設請負業	成友(株)	代表取締役	761-0101	高松市春日町431-34	887-7705	887-7715
	増田 晃一	MASUDA KOUICHI	建築請負業	藤瀬戸内ハウジングセンター	代表取締役	760-0080	高松市木太町3699-1	837-1505	837-1506
	増田 慎吾	MASUDA SHINGO	事務オートメーション機器配布	四国オートメーションシステム(株)	代表取締役	761-8033	高松市飯田町747-3	870-5500	870-5511
	松村 雅彦	MATSUMURA MASAHIKO	社会福祉事業(社会福祉施設)	社会福祉法人すみれ福祉会	理事長	760-0079	高松市松縄町1016-1	815-0022	815-2511
	松本光太郎	MATSUMOTO KOTARO	防熱設計・製造・施工	松本製作所	専務取締役	761-0705	木田郡三木町井上3800-22	814-4677	814-4676
	松岡 利安	MATSUOKA TOSHIYASU	歯科医	まつおか歯科医院	医院長	760-0027	高松市紺屋町10-6	821-6537	821-6686
	松内 弘志	MATSUUCHI HIROSHI	鳶・土木工事	(有)松栄	代表取締役	761-8041	高松市檀紙町1972-1	815-7989	815-7089
	真屋 正明	MAYA MASAOKI	化学製品配布	(株)真屋商店	代表取締役社長	761-8041	高松市檀紙町148-4	815-7757	815-7780
	三木 雅愛	MIKI MASACHIKA	建築設計	(株)三木建築設計事務所	代表取締役	760-0078	高松市今里町1-31-5	835-0488	835-0095

	会員名	英文名	職業分類	事業所名	役職名	〒	事業所所在地	TEL	FAX
M	三谷 明弘	MITANI AKIHIRO	インプラント歯科	三谷 歯科 診療所	医 院 長	760-0034	高松市内町1-5	821-5474	821-5474
	三野 克也	MINO KATSUYA	飲 食 業	(株) 郷 屋 敷	取 締 役 社 長	761-0122	高松市牟礼町大町1987	845-0003	-
	三野 正登	MINO MASATO	不 動 産 業	(有) 三野不動産	代 表 取 締 役	761-0433	高松市十川西町187-1	848-3637	848-3831
	三宅根二郎	MIYAKE KEIJIRO	外 科 医	在宅診療敬二郎クリニック	院 長	761-8076	高松市多肥上町1297-1	864-3109	864-3108
	森 平太郎	MORI HEITARO	土地家屋調査士	土地家屋調査士 森平太郎事務所	代 表	761-0121	高松市牟礼町牟礼2949	845-2221	845-3145
	村田 剛	MURATA TSUYOSHI	税 理 士	(株)村田会計事務所	所 長	760-0017	高松市番町2-10-5	811-2500	811-2508
N	中島 仁	NAKAJIMA HITOSHI	土地家屋調査士	中島土地家屋調査士事務所	代 表	762-0034	坂出市福江町2丁目6番2号	0877-46-3782	0877-46-3783
	永野 公隆	NAGANO KIMITAKA	葬 儀 業	(株) 公 益 社	代表取締役社長	760-0071	高松市藤塚町3-8-9	833-4242	833-5113
	中塚 康裕	NAKATSUKA YASUHIRO	土 木 業	(株) 中 塚 工 業 会	会 長	761-8071	高松市伏石町1299-11	866-5565	867-4970
	西川 宗久	NISHIKAWA MUNEHISA	司 法 書 士	西川宗久司法書士事務所	司 法 書 士	761-1703	高松市香川町浅野290-2	889-4455	889-4468
O	大矢根将彦	OYANE MASAHIKO	総 合 保 険	ファイナンシャル・ジャパン(株)	営 業 職	760-0073	高松市栗林町1-12-12 土居工業ビル2階	833-3723	833-3726
	小田 好弘	ODA YOSHIHIRO	有料道路代金代行業	(協)ハイウェイシステム	相 談 役	761-0101	高松市春日町1709-6	844-3452	841-4177
	小川 和成	OGAWA KAZUNARI	自 動 車 修 理	(有)アイテックス	代表取締役会長	761-2102	香川県綾歌郡綾川町千疋203-6	877-2251	877-2254
	荻田 智子	OGITA TOMOKO	書 道	正筆会書道教室「書楽舎」	正筆会総務・書楽舎主任	761-8078	高松市仏生山町甲1646-5	888-1592	888-1592
	大北 和則	OHKITA KAZUNORI	建 築 設 計	(有)住空間設計	代 表 取 締 役	761-8053	高松市西ハゼ町333-1	814-7035	814-7036
	岡内 誠司	OKAUCHI SEIJI	左 官 工 事	(有) 雄 興 業	代 表 取 締 役	761-1708	高松市香川町安原下3-79-1	879-0702	879-7498
	尾崎 速音	OZAKI HAYATO	貸 衣 装	株式会社おざき (アルテ・スポーザ)	代表取締役社長	760-0029	高松市丸亀町6-6	821-1727	821-2273
	尾本 伸矢	OMOTO SHINYA	運 輸 ・ 倉 庫 業	讃高運輸(株)	代 表 取 締 役	761-0443	高松市川島東町721-1	848-5557	848-5587
S	坂本 厚子	SAKAMOTO ATSUKO	広 告	(株)ウエイ企画	代 表 取 締 役	760-0062	高松市塩上町7-2	837-1159	897-3007
	芝田 浩一	SHIBATA KOICHI	証 券	SMBCH興証券(株)	高松支店長	760-0027	高松市紺屋町2-6	851-5041	821-1418
	七條公光子	SHICHIFYOU KUMIKO	不 動 産 賃 貸	(株)七條商会	代 表 取 締 役 社 長	760-0068	高松市松島町3丁目19番10号	831-4515	831-0522
	新名 孝司	SHIMMYO KOJI	建 設 請 負 業	(株)新名工務店	代 表 取 締 役 社 長	761-8051	高松市西春日町1130	867-1344	867-1338
	塩田 一人	SHIOTA KAZUHITO	自 動 車 販 売	株日本トレーディング	代 表 取 締 役	761-0101	高松市春日町1680-1	844-4333	844-4222
	鈴木 英敬	SUZUKI HIDETAKA	冷 暖 房 設 備	新 英 工 業 (株)	代 表 取 締 役	760-0002	高松市茜町20-14	837-2000	834-6300
T	田所 修二	TADOKORO SYUUJI	文 房 具 配 布	(有) 田 所 商 店	代 表 取 締 役	760-0045	高松市古馬場町2-13	821-7515	821-2774
	高橋 秀通	TAKAHASHI HIDEMICHI	土 木 工 事 ・ 排 水 設 備 等	大 通 土 建 (株)	代 表 取 締 役	761-0312	高松市東山崎町330-1	847-6317	847-9041
	高島 彩	TAKABATAKE AYA	社 会 福 祉 施 設	社会福祉法人 終会	施 設 長	769-0104	高松市国分寺町新名520-1	864-9000	875-0818
	富田 淑郎	TOMIDA YOSHIO	プ レ ハ ブ 建 築 及 販 売	(株) 富 田 工 務 店	取 締 役 社 長	760-0008	高松市中野町3-23	833-6767	831-3553
	対馬 健三	TSUSHIMA KENZO	家 庭 電 化 製 品 小 売	タケヤ電機(株)	取 締 役 会 長	761-0101	高松市春日町1655-1	843-7768	843-0824
	筒井 敏司	TSUTSUI SATOSHI	リサイクル処理機製造	三 筒 産 業 (株)	代 表 取 締 役 社 長	761-0102	高松市新田町甲73-1	841-3131	841-2506
W	若宮 達也	WAKAMIYA TATSUYA	石 油 配 布	若 宮 産 業 (株)	代 表 取 締 役	760-0065	高松市朝日町4-14-1	851-4824	851-4831
	渡辺 昌明	WATANABE MASA AKI	不 動 産 業	丸 吉 不 動 産 (株)	代 表 取 締 役	761-0301	高松市林町2535-14	869-3383	869-0811
	渡辺 光夫	WATANABE MITSUO	民 事 弁 護 士	渡辺光夫法律事務所	所 長	760-0022	高松市西内町3-7 森ビル3階	822-6080代	822-6470
	渡邊 朋之	WATANABE TOMOYUKI	病 院	い わ き 病 院	理 事 長	761-1402	高松市香南町由佐南門113-1	879-3533	879-1080
Y	保田 英彰	YASUDA HIDEAKI	動 物 医 療	やすだ動物病院	院 長	760-0080	高松市木太町1177-5	863-0022	863-0024
	安守 直敏	YASUMORI NAOTOSHI	建 築 デ ザ イ ン	(株) 旺 建	代 表 取 締 役 社 長	761-0101	高松市春日町163-1	843-5500	843-5501
	山下裕次郎	YAMASHITA YUJIRO	飲 食 業 コ ン サ ル テ ィ ン グ 業	合同会社リッチパートナーズ	代 表 社 員	761-8053	高松市西ハゼ町333番地1-1F	815-0755	815-0716
	吉見 好博	YOSHIMI YOSHIHIRO	神 道	石 清 水 神 社	宮 司	761-0312	高松市東山崎町1098	847-7715	847-9114

高松北ロータリークラブ会員名簿

2. 自宅・生年月日関係

令和5年7月1日現在

	会員名	〒	自 宅 住 所	TEL	生 年 月 日	結婚記念日	入会年月日
A	赤松 昭信	760-0063	高松市多賀町3-11-13	(087)831-0286	(S21)46/3/31	—	(H1)89/6/5
	赤瀬 京子	761-0102	高松市新田町甲2453-2	(087)843-2165	(S27)52/3/5	(S47)72/10/29	(H21)09/7/27
	秋元 一成	760-0074	高松市桜町2-7-6-106	(087)831-9760	(S32)57/6/8	(H9)97/10/22	(H13)01/7/2
	荒井 敬介	760-0080	高松市木太町2665-1 エクセラン木太604	(087)837-9051	(S42)67/6/19	(H15)03/10/20	(H17)05/1/17
	有吉 徳洋	761-8071	高松市伏石町921-5	(087)868-9365	(S44)69/5/31	(H15)03/2/14	(H28)16/4/4
	浅田 耕祐	760-0060	高松市末広町7-18	(087)887-6150	(S48)73/3/28	(H22)10/2/2	(H30)18/7/2
F	藤重 直紀	761-2304	綾歌郡綾川町萱原803-10	(087)876-5530	(S49)74/12/22	(H11)99/11/21	(H28)16/1/4
	藤本 慎	761-8042	高松市御厩町1459番地6	—	(S47)72/12/12	(H5)93/9/19	(R4)22/1/17
	古小香寿美	761-0312	高松市東山崎町250-1	(087)847-6255	(S35)60/5/2	(S63)88/9/18	(R5)23/2/6
G	合田 一洋	760-0079	高松市松縄町1139番地2	(087)868-2726	(S51)76/8/23	(H17)05/2/5	(H30)18/5/7
	合田 敦	760-0080	高松市木太町5051-2サ-パス木太八坂通り1102号室	090-4781-0888	(S52)77/10/9	(H19)07/5/26	(R2)20/10/12
H	花房 伸	760-0080	高松市木太町3774-14	(087)899-8118	(S50)75/4/16	(H18)06/1/22	(H28)16/4/11
	橋口 基城	760-0017	高松市番町3丁目9番18号	(087)802-3014	(S47)72/11/30	(H16)04/8/8	(H25)13/7/1
	橋本 登	761-8012	高松市昭和町2丁目5-3-501号	(087)887-2801	(S33)58/12/1	(S59)84/4/20	(H30)18/7/2
	八田 光	761-0104	高松市高松町1538-15	(087)843-6919	(S21)46/10/28	(S48)73/11/10	(H7)95/7/3
	平井 範明	766-0012	仲多度郡まんのう町西高篠230	(0877)73-4488	(S22)47/7/14	(S47)72/3/2	(H1)89/7/1
	平井 良憲	760-0074	高松市桜町1丁目4番24・206号	(087)862-0508	(S23)48/2/25	(S53)78/1/4	(H13)01/6/4
	平田 裕幸	761-0121	高松市牟礼町牟礼2550-1	(087)845-1070	(S56)81/8/27	(H17)05/4/11	(R4)22/11/21
	久本 義展	760-0004	高松市西宝町2丁目6-1 1103	(087)862-4624	(S47)72/9/27	(R2)20/8/7	(H28)16/2/1
	堀井 茂	760-0008	高松市中野町20-8	(087)861-2994	(S24)49/5/7	(S53)78/9/24	(S58)83/7/1
I	伊賀由紀子	760-0017	高松市番町3丁目4番4号	(087)831-8402	(S20)45/4/10	(S46)71/7/25	(H14)02/7/1
	飯間 康行	761-8078	高松市仏生山町甲463-7	(087)888-3098	(S30)55/6/21	(S56)81/5/5	(H13)01/3/5
	池田 功治	760-0052	高松市瓦町1-3-1	(087)851-9248	(S23)48/1/29	—	(H1)89/1/9
	池上 元広	760-0011	高松市浜ノ町69-1-1002	(087)811-1675	(S35)60/1/1	(S62)87/7/7	(H19)07/8/6
K	鴨井 敦	765-0033	善通寺市木徳町914-1	(0877)62-6320	(S26)51/10/6	(H18)06/1/18	(H26)14/2/3
	葛西 慎二	760-0080	高松市木太町9区691-2	(087)865-9683	(S34)59/12/4	(H4)92/8/31	(H11)99/7/1
	加藤 誠史	761-1705	高松市香川町川東下 1168-2	(087)879-1976	(S50)75/11/29	(H12)00/6/4	(H28)16/1/4
	加藤 整	760-0017	高松市番町3-18-18	(087)897-5570	(S29)54/5/31	(S59)84/4/29	(H13)01/9/3
	川田 泰雄	761-0104	高松市高松町611-19	(087)844-0958	(S13)38/7/8	(S39)64/10/14	(S56)81/3/30
	川上 敬	761-8074	高松市太田上町797-1 ドマーニ太田101	(087)869-0866	(S22)47/5/12	—	(H23)11/2/7
	木内 照朗	760-0017	高松市番町2-18-3	(087)851-8266	(S30)55/9/17	(S57)82/11/1	(R1)19/7/1
	木村 幸博	761-8084	高松市一宮町1653-4	080-2994-0387	(S26)51/6/23	(S52)77/12/17	(H9)97/9/1
	木村 和宏	761-0701	木田郡三木町大字池戸2458番地4	(087)813-6415	(S50)75/5/11	—	(R2)20/11/2
	黒川 明訓	760-0004	高松市西宝町2-9-18	(087)880-3621	(S40)65/8/3	(H12)00/6/2	(H29)17/10/2
	黒田 史郎	761-1406	高松市香南町西庄1159-7	(087)879-0468	(S15)40/3/1	(S39)64/1/1	(S63)88/12/5
M	丸井 一馬	761-0101	高松市春日町431-34	(087)887-7705	(S38)63/1/3	(H18)06/7/7	(H15)03/7/1
	増田 晃一	760-0080	高松市木太町3692-8	(087)831-2770	(S52)77/10/20	(H13)01/6/24	(H30)18/4/2
	増田 慎吾	760-0002	高松市茜町3-5	(087)862-6507	(S20)45/6/25	(S48)73/5/7	(S63)88/11/7
	松村 雅彦	761-0433	高松市十川西町468-7	(087)848-1160	(S32)57/7/31	(S63)88/1/24	(H27)15/12/21
	松本光太郎	761-8075	高松市多肥下町1525-9	(087)813-8337	(S50)75/5/7	(H18)06/4/19	(H29)17/05/08
	松岡 利安	760-0027	高松市紺屋町10-6	(087)821-6537	(S27)52/4/2	(S52)77/11/20	(S55)80/11/21
	松内 弘志	761-8041	高松市檀紙町1972-1	(087)885-9779	(S44)69/4/5	(H9)97/9/22	(H22)10/1/4
	真屋 正明	760-0042	高松市大工町1-11 301	(087)851-5115	(S22)47/1/9	(S54)79/11/23	(H4)92/3/2
	三木 雅愛	761-0123	高松市牟礼町原610-3	(087)845-4556	(S17)42/12/14	(S42)67/5/3	(S55)80/11/21

